

宇和島市
障害者計画
障害福祉計画（第4期）

平成27年3月
愛媛県 宇和島市

宇和島市障害者計画・障害福祉計画（第4期）策定のごあいさつ

国においては、平成25年9月に「障害者基本計画」が策定されたところですが、これまで平成15年度に導入されました支援費制度や、平成18年度から障害者自立支援法に基づき実施されております障害福祉サービスの提供、平成25年4月には、障害者自立支援法から障害者総合支援法へと改正されるなど、これまで障害者保健福祉サービスの充実を目指し、改善が図られてまいりました。

本県でも障害者が安心して暮らせる共生社会づくりを目指した「愛媛県障害者計画」及び「愛媛県障害福祉計画」が策定されております。

本市におきましても、平成18年度から平成20年度まで障害福祉サービスの充実をめざして、「第1期宇和島市障害福祉計画」を策定し、平成20年度には「～安心してうわじまで暮らせる、自立と共生のまちへ～」を基本理念として、「宇和島市障がい者計画」を策定して参りました。

さらに、平成21年度から平成23年度までは、第1期宇和島市障害福祉計画で定めた目標値やサービス見込量の進捗状況等の分析・評価を行った上で「第2期宇和島市障害福祉計画」を策定いたしました。

しかしながら、その後も目まぐるしい社会状況の変化や高齢化に伴い、障害の重度化や重複化、複雑化などにより、障害のある人を取り巻く環境も大きく変化し、障害者保健福祉施策に対するニーズも複雑・多様化してきた中、障害者保健福祉施策の一層の充実を図るために、平成24年度から平成26年度までの障害福祉サービスの方向性となる「第3期宇和島市障害福祉計画」を策定してきております。

このような中、このたびは改正されました国の障害基本計画や指針に基づき、「第4期障害福祉計画」を策定いたしました。

今後におきましても、厳しい財政状況ではございますが、この計画に基づき国や県とも連携を図りながら、「ノーマライゼーション」という基本理念のもと、安心して暮らすことのできるよう福祉のまちづくりに取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

最後に、障害の有無にかかわらず皆様方が安心して暮らせる社会になりますことを心から祈念申し上げまして、ごあいさつといたします。

平成27年3月
宇和島市長 石橋 寛久

— 目 次 —

第1章 計画策定の概要.....	- 1 -
1 計画策定の背景等.....	- 1 -
2 計画の位置づけ.....	- 3 -
3 計画期間.....	- 4 -
4 計画対象者.....	- 6 -
第2章 計画の基本理念等.....	- 7 -
1 計画の基本理念.....	- 7 -
2 計画の基本方針.....	- 7 -
第3章 計画推進体制の充実.....	- 8 -
1 計画推進にかかる人材の充実.....	- 8 -
2 計画推進にかかるネットワークの構築.....	- 8 -
第4章 障害者計画.....	- 10 -
1 啓発・広報活動、交流・ふれあいの推進.....	- 12 -
2 スポーツ・レクリエーション、芸術・文化活動の推進.....	- 15 -
3 障害及び障害者理解の促進、ボランティア活動等の推進.....	- 17 -
4 意思疎通支援の推進.....	- 20 -
5 情報提供の推進（情報アクセシビリティの確保）.....	- 20 -
6 住環境整備の推進.....	- 22 -
7 日常生活環境整備の推進.....	- 25 -
8 教育・療育の推進.....	- 27 -
9 保健・医療の推進.....	- 30 -
10 就労支援の推進.....	- 33 -
11 障害福祉サービス等の推進.....	- 36 -
第5章 障害福祉等の現状.....	- 37 -
障害者等の状況.....	- 37 -
第6章 障害福祉サービス等の充実.....	- 43 -
1 障害福祉サービス等の目標に向けて.....	- 43 -
2 障害福祉サービスの推進.....	- 45 -
第7章 地域生活支援事業の推進.....	- 53 -
1 地域生活支援事業について.....	- 53 -
2 地域生活支援事業見込量について.....	- 61 -
(アンケート調査結果資料)	
調査設問別集計.....	- 62 -
自由意見.....	- 79 -
(巻末資料)	
・宇和島市障害者計画検討委員会・宇和島市障害福祉計画検討委員会名簿	
・各サービスの概要	

第1章 計画策定の概要

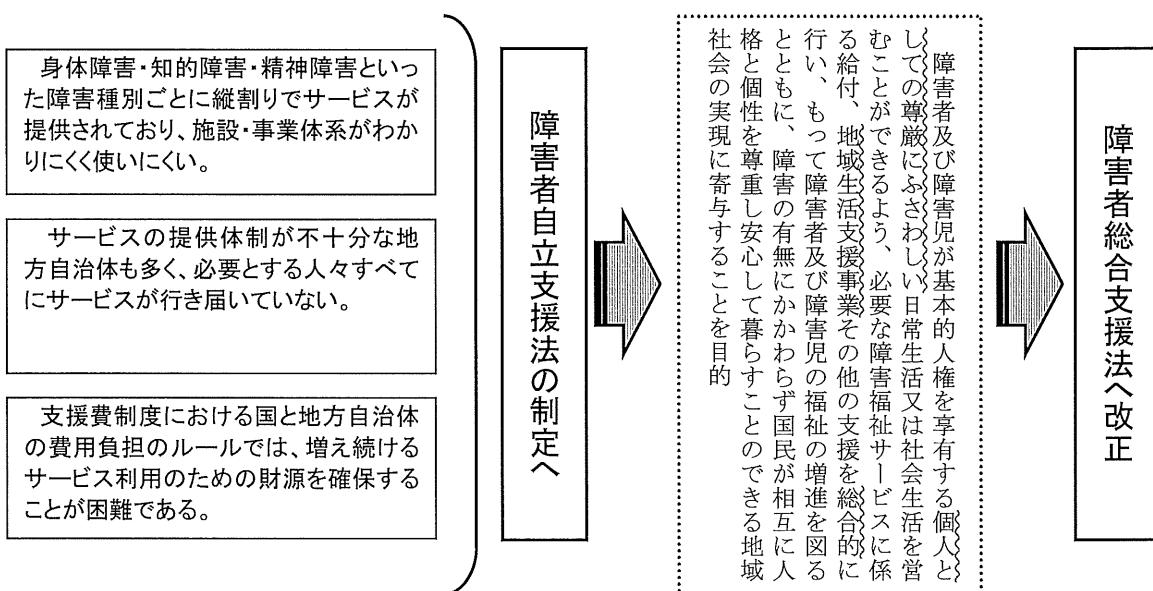
1 計画策定の背景等

（1）計画策定の背景

本市では、近年、高齢化の進行や医療の進歩、社会情勢の変化等により、障害のある人の増加や、障害のある人及びその介護者の高齢化、障害の重症化・重複化等が進行し、家族だけでは介護が困難であることが浮き彫りになってきています。また障害のある人を取り巻く社会状況・環境等についても、情報化や市民の価値観・ライフスタイルの多様化が進んできています。障害のある人自身の意識も変化し、地域における自立した生活や就労、社会参加に対する意欲が、従来以上に高まっています。障害者施策にかかる法制度については、平成17年4月に「発達障害者支援法」が施行され、支援を必要とする人の定義が広がりました。また、平成18年4月の「障害者自立支援法」の施行により、それまで障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた従来の障害者関連サービスが新たな体系へと再編されました。また、平成25年4月には「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」とされ、障害者の定義に難病等を追加し、平成26年4月1日からは重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施されるなど、障害者福祉制度の全般的な改革の中で、総合的な福祉法制の制定が進められています。

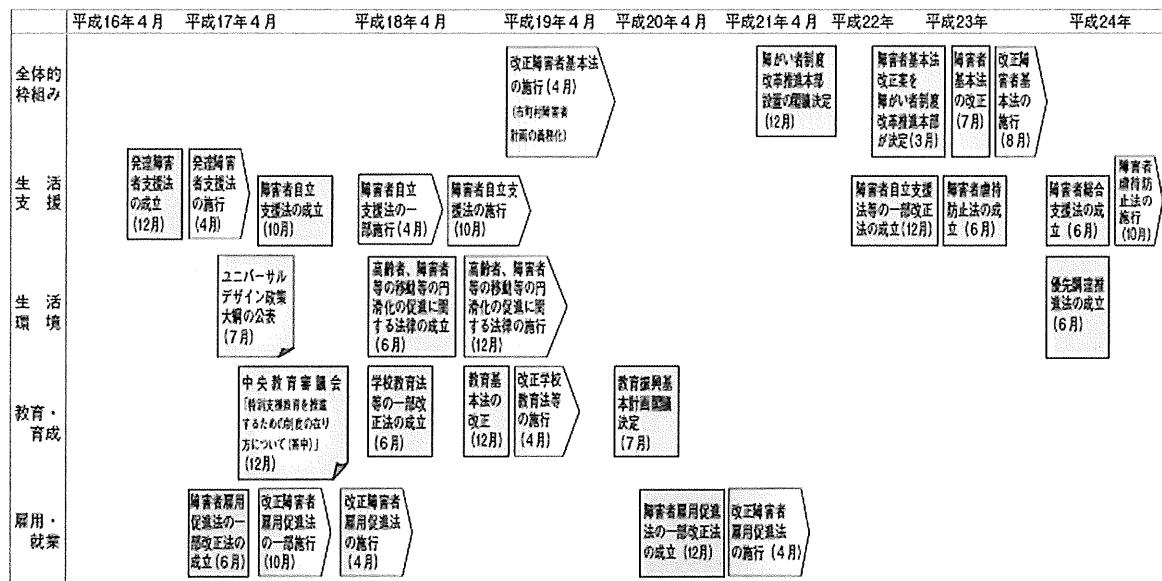
第4期計画である本計画は、第3期計画で定めた目標値やサービス見込量の進捗状況等を振り返り、より障害者等のニーズや地域資源などの現状に即した取り組みや課題を整理・検証し、平成27年度から平成29年度までのサービス提供基盤の推進を図るため策定したものです。

■障害者自立支援法制定から障害者総合支援法への移行の背景



■障害者施策の動向(内閣府 平成25年度版・障害者白書より抜粋。)

■ 図表2-2 障害者施策にかかる主な関連法令の動向



資料：内閣府

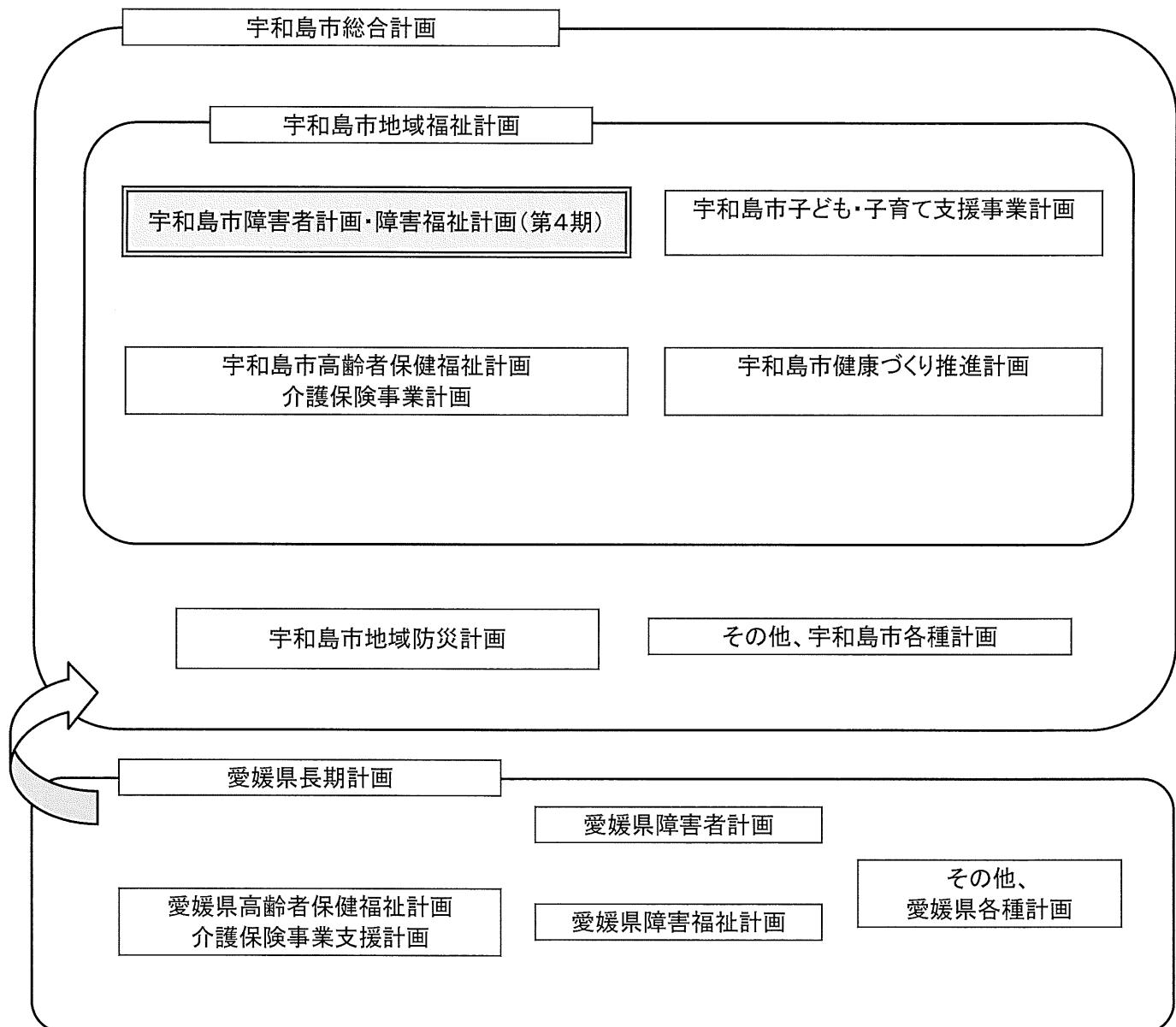
2 計画の位置づけ

（1）計画の法令根拠

宇和島市障害者計画・障害福祉計画（第4期）は、障害者基本法第11条に基づく「市町村障害者計画」及び障害者自立支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」です。

（2）関連計画との連携

宇和島市障害者計画・障害福祉計画（第4期）の策定にあたっては、保健・福祉・医療の関連計画との連携を図るほか、宇和島市総合計画との連動を図ります。



3 計画期間

本計画は、宇和島市障害者計画（平成19年～平成23年）、第2期及び第3期宇和島市障害福祉計画の進捗状況等を踏まえ、「宇和島市障害者計画」については、平成27年度から平成32年度の6年間、「宇和島市障害福祉計画（第4期）」については、平成27年度から平成29年度の3年間として施策を定めるものです。

■宇和島市障害福祉計画等の計画期間

計画名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
宇和島市障害者計画 (H19～)												
宇和島市障害福祉計 画(第2期)												
宇和島市障害者計画・ 障害福祉計画(3期)												
宇和島市障害者計画												
宇和島市障害福祉計画 (4期)												

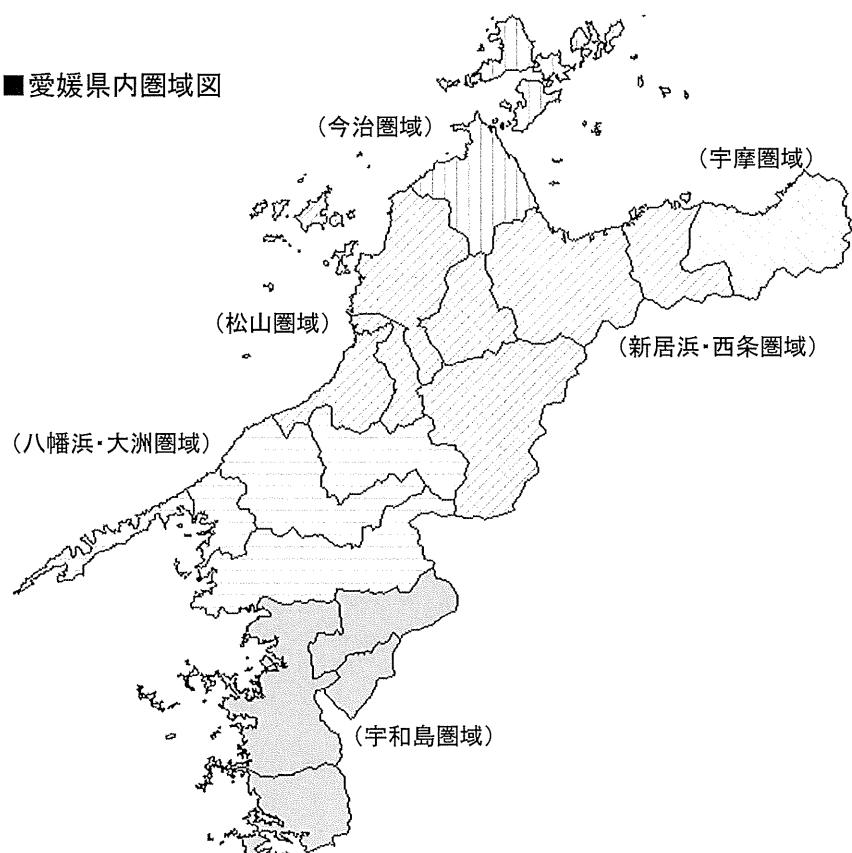
計画策定における連携

愛媛県障害福祉計画においては、障害保健福祉圏域が設定され、それぞれ数値目標を定めた圏域ビジョンが示されています。

宇和島市は、宇和島圏域に属しており、松野町・鬼北町・愛南町など近隣市町との連携を図るとともに、近隣圏域との連携を図っていきます。

圏域名	圏域市町
宇摩圏域	四国中央市
新居浜・西条圏域	新居浜市、西条市
今治圏域	今治市、上島町
松山圏域	松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町
八幡浜・大洲圏域	八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
宇和島圏域	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町

■愛媛県内圏域図



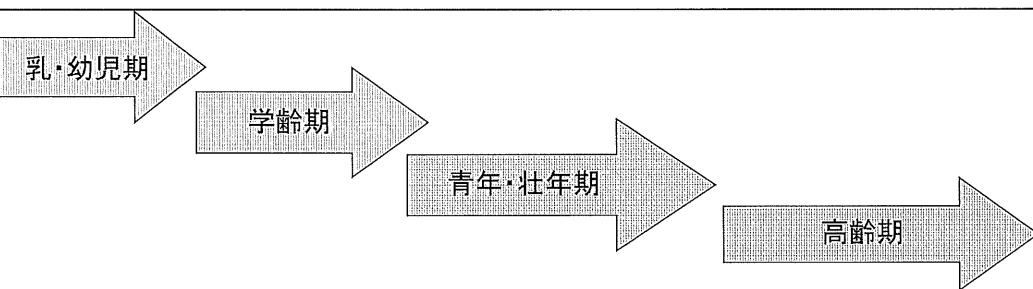
4 計画対象者

宇和島市障害者計画・障害福祉計画が対象とする方は、「ライフステージに応じた障害福祉施策を推進する必要があることから、宇和島市に生活される全住民の方についても対象としています。

宇和島市の人口（男女別／平成26年7月31日現在）

宇和島市の人口ピラミッドを「年齢階層ごと」「男女別」に掲載

男性（人）	年齢（歳）	女性（人）
1	105～	3
7	100～104	48
42	95～99	286
296	90～94	1,040
1,017	85～89	2,242
1,819	80～84	3,029
2,153	75～79	3,131
2,426	70～74	3,214
3,553	65～69	3,746
3,506	60～64	3,653
2,819	55～59	3,018
2,310	50～54	2,485
2,296	45～49	2,383
2,406	40～44	2,428
2,334	35～39	2,264
1,820	30～34	1,694
1,434	25～29	1,391
1,443	20～24	1,397
1,963	15～19	1,875
1,787	10～14	1,702
1,515	5～9	1,414
1,425	0～4	1,265
38,372	人口計 (合計 82,080)	43,708



各年齢期で区切れた施策の展開ではなく
全年齢期を対象とした施策の展開へ

第2章 計画の基本理念等

1 計画の基本理念

本市の障害福祉計画については、第1期計画策定時に基本理念を定め、計画を推進してきています。

本計画においても、この基本理念を引き継いで計画を実施していきます。

うわじま ノーマライゼーションプラン

障害の有無にかかわらず、誰もが安心して地域で暮らすことのできる社会、自分らしく暮らすことのできる社会を目指します。

なお、宇和島市総合計画においてめざす将来像を「自立・共生・協働のまち」～“人と交わり、緑と話し、海と語らう きらめき空間都市”の実現をめざして～と定めています。自立・共生・協働の理念のもと、障害者の福祉サービスの充実に向けて取り組んでいきます。

2 計画の基本方針

（1）障害福祉サービス等の充実

障害者が自分で国等における障害福祉サービスを選択し、身近な地域で障害福祉サービス等を受けることのできる体制をより充実させていきます。

（2）障害福祉施策の推進

障害者が地域生活のできる体制整備を図り、国等の基本指針に基づき障害福祉施策を推進します。障害福祉施策の推進にあたっては、地域住民や関係機関との協働によるネットワークの形成に取り組み、推進していきます。

（3）差別の禁止、雇用の推進

障害者基本法第4条に定められた、障害を理由とする「差別その他の権利利益を侵害する行為が禁止されなければならない」ことや、改正された障害者雇用促進法に基づく、障害者に対する差別のない安定的な雇用の促進に向けた取り組みについて、地域住民や企業等に対する周知徹底を図りつつ、関係機関等との連係を深めながら推進していきます。

（4）国際的協調

国際的な協調のもとに障害者施策を施行するという観点から、国が推進している障害者権利条約の締結に向けた国内法などの整備に合わせ、国の基本指針等に基づいて必要に応じた取り組みを推進していきます。

第3章 計画推進体制の充実

1 計画推進にかかる人材の充実

宇和島市障害者計画・障害福祉計画にかかる施策の推進のため、障害者にかかる施設等職員の人材の確保・育成を図ります。

また、保健師・精神保健福祉士等、障害福祉施策にかかる市職員の人材の確保・育成を図っていきます。

2 計画推進にかかるネットワークの構築

障害者・福祉事業所・ボランティア・地域住民などを含めた障害者保健福祉の推進体制を整備していきます。

なお、体制構築（ネットワーク）にあたっては、「地域自立支援協議会」等のネットワーク形成をさらに強化していきます。また、地域包括支援センター等との連携も強化し、各障害に対応したサービス等の充実を図るため、協議する場を確保するよう検討していきます。

（1）宇和島市地域自立支援協議会の目的

相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉に関するシステムづくりに関して中核的な役割を果たす協議の場として、事業者・雇用・サービス・医療・教育等の関連する分野の関係者が協議を行い、障害者の地域で自立した豊かな暮らしを実現することを目的としています。

（2）宇和島市地域自立支援協議会の機能と取り組み

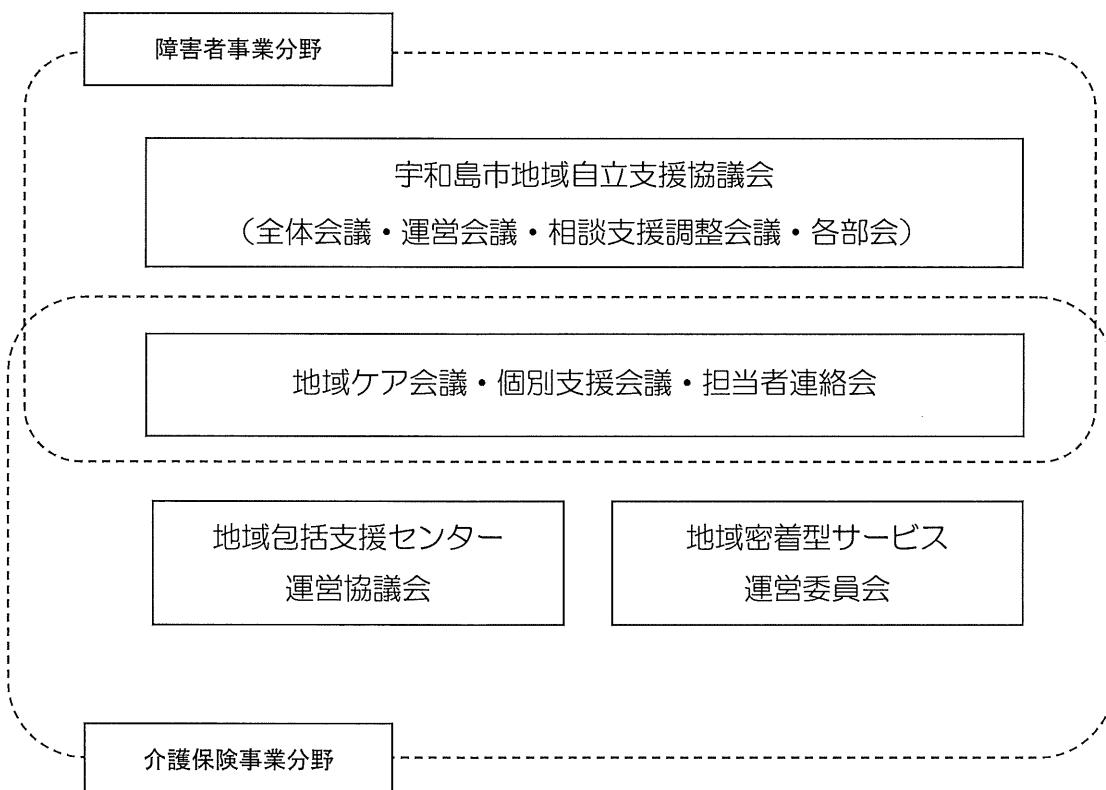
機能	取り組み
調整機能	地域の関係機関によるネットワーク
情報機能	困難事例への対応のあり方を情報共有
開発機能	地域の社会資源の開発、改善
権利擁護機能	権利擁護に関する取り組みを展開
評価機能	・中立・公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者の運営評価 ・サービス利用計画作成費対象者等の評価 ・市町村相談支援機能強化事業の活用
教育機能	構成員の資質向上の場として活用

（3）宇和島市地域自立支援協議会の強化・連携

相談支援を適切に実施していくため、宇和島市地域自立支援協議会において、相談支援事業の運営評価、困難事例への対応のあり方等に関する助言・指導の確保を図ります。また、障害種別ごとの相談支援事業者の連携、情報の共有、資質の向上等を図るため、各専門部会等における連携の強化を図ります。

各ライフステージで支援が途切れることのないように、相談支援の継続・調整を図るため、保健・医療・福祉・教育・労働など関係機関等とのネットワーク体制の整備とコーディネート機能の充実を図ります。

相談支援事業者等との情報共有を密にし、相談支援事業の普及に努めるとともに、個別ケア会議の状況を踏まえ、ケアマネジメントにより利用者本位のニーズに対応できるサービスの提供を図ります。



第4章 障害者計画

計画の体系について

「障害者計画」において、住民・障害者すべての人が安心して暮らすことを目指とし、障害者が宇和島市で自立と共生した生活ができるまちづくりを行っていきます。

そのため、本章においては、計画の体系を以下のように整理し、何のためにどんなことを行うのか、また、それをどこ（誰）が進めるのかを整理し、関係機関等との連携を図りながら「安心して宇和島で暮らせる、自立と共生のまち」を目指して取り組んでいきます。

＜対象者＞

- 障害者・宇和島市に暮ら人すべて

＜何のために → どんなことを行うのか＞

- 啓発・広報活動、交流・ふれあいの推進



啓発・広報活動の推進

- スポーツ・レクリエーション、芸術・文化活動の推進



スポーツ・レクリエーションの推進、芸術・文化・余暇活動の振興

- ボランティア活動の推進



福祉教育の推進、ボランティア活動の推進

- コミュニケーション支援の推進



情報バリアフリー化の推進、コミュニケーション支援体制の充実

- 情報提供の推進



情報提供の充実

- 住環境整備の推進



住みよいまちづくりの推進、住宅・生活環境の整備に協力する

- 日常生活環境整備の推進



交通環境の安全に向けて、防犯・防災対策の推進に協力する

＜何のために → どんなことを行うのか＞

○教育・療育の推進



ライフステージに応じた教育・育成の充実、学校教育・生涯学習の充実

○保健医療の推進



障害の発生予防のため、障害の早期発見・早期療育体制の充実、医療・リハビリテーションの充実に向けた取り組みに協力する

○就労支援の推進



雇用の促進、雇用の安定、総合的な雇用・就業支援施策の推進

○差別の解消及び権利擁護の推進、行政サービス等における配慮



差別解消に必要な情報等の啓発活動

○障害福祉サービス等の推進



障害福祉サービスの充実、地域生活支援事業の充実、障害福祉サービス等の質の向上

○安全・安心

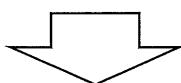


関係部署や機関とともに防災・防犯対策を推進

○国際協力（国）

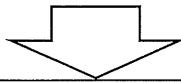


国の施策や基本方針等に基づき、障害者のニーズ等に応じて国際交流を推進

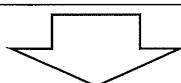


＜どこが進めるのか＞

○関係施設、福祉事業所等、市役所福祉課、市役所関係各課、障害者団体、社協、ボランティア団体等



行政（宇和島市）が中心となって支援を行う



安心して宇和島で暮らせる、自立と共生のまちへ

1 啓発・広報活動、交流・ふれあいの推進

（1）啓発・広報活動の推進

障害者にとって住みよいまちを目指すためには、障害者だけでなく、すべての市民の理解が必要です。

市民一人ひとりが積極的に参加・協力できるよう、障害に関する情報の啓発・広報を行っていくことが求められています。

○広報活動の啓発及び市民の理解の促進

取り組み	内容
○広報活動の啓発及び市民の理解の促進	○広報うわじま、市ホームページ等の活用や福祉事業所、民間団体等と連携した広報活動を強化し、市民の理解を深めるため啓発活動を促進していきます。

○各団体等が行う民間レベルの啓発・広報活動の支援

取り組み	内容
○各団体等が行う民間レベルの啓発・広報活動の支援	○障害者団体、保健・福祉団体等が行う活動の啓発・広報活動に対する協力体制を強化していきます。

○各諸行事の活動の充実、市民への啓発

取り組み	内容
○諸行事の活動の充実、市民への啓発	○障害者雇用支援月間(9月)、知的障害福祉月間(9月)、精神保健普及運動(10～11月)や障害者週間(12月)など、全国規模の諸行事の活動等について、市民への啓発に努めます。

○体験学習やイベントの開催などの福祉活動の啓発

取り組み	内容
○体験学習やイベント開催などの福祉活動の啓発	○家庭、学校、職域、地域との連携を図りながら、体験学習やイベントなどの福祉活動の啓発に努めています。

○「年金・諸手当・特別障害給付金」制度の周知

取り組み	内容
○「年金・諸手当・特別障害給付金」制度の周知徹底	○年金を受給していない障害者の所得保障について、特定障害者に対する福祉的措置として「特別障害給付金」制度の周知を図るとともに、制度の活用を促進していきます。（手続き等の窓口は、市民課・国民年金係となります。）

○バリアフリー化の普及に係る啓発活動等

取り組み	内容
○バリアフリー化の普及に係る啓発活動等	○人にやさしいまちづくりを進めるには、市民全体がその必要性に対する理解を深め、積極的に参加・協力することが重要になるため、「新交通バリアフリー法」や「愛媛県人にやさしいまちづくり条例」の趣旨の普及・啓発に努めるとともに、各関係団体や福祉事業所、市の担当部署等との連携を図り、人にやさしいまちづくりに必要な啓発活動を推進していきます。

○身体障害者補助犬の利用促進と情報周知

取り組み	内容
○身体障害者補助犬の利用の促進	○身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の利用の円滑化を図り、身体障害者の社会参加を促進するため、公共・民間施設や市民等に対して身体障害者補助犬法（ホテルやレストラン等において補助犬を同伴できること）の周知を図っていきます。

○障害者の権利及び尊厳の尊重の促進

取り組み	内容
○障害者の権利及び尊厳の尊重の促進	○平成18年12月に国連で障害者権利条約が採択され、我が国も署名しております、障害者基本法をはじめ、障害者差別解消法、障害者雇用促進法といった法令等の整備も進められています。 市民の障害及び障害者への理解を深めるための啓発活動が重要であるため、障害者・市民に向けて、障害者の権利及び尊厳の保護の促進について、啓発・広報を進めていきます。

（2）交流・ふれあいの推進

障害の有無に関係なく、すべての住民が共に支え合い、互いに尊重し合いながら暮らす共生社会の実現のためには、住民全体が障害・障害者について正しく認識し理解するとともに、相互の交流を促進及び支援することが重要です。

学校・NPO・ボランティア団体等と連携を図りながら、体験学習などをとおして、障害の有無にかかわらず、一緒に交流できる機会や場所を充実させ、障害者の社会参加意欲を高めるよう環境整備に取り組んでいきます。

○社会参加活動や障害者相互の交流支援、自立意識向上に向けた環境整備

取り組み	内容
○社会参加活動や障害者相互の交流支援、自立意識向上に向けた環境整備	○障害者の自主的な社会参加活動や、身体・知的・精神障害者相互の交流をサポートし、障害者が社会への自立意欲を高めることができるよう、関係機関と相談しながらニーズ等に合わせた環境整備に努めていきます。

○障害者（児）の文化芸術活動への参加促進

取り組み	内容
○障害者（児）の文化芸術活動への参加促進	○障害者（児）の文化芸術活動への参加を呼びかけながら、参加しやすい環境整備に努めています。また、障害内容や障害程度に配慮した文化芸術活動への参加方法について、関係機関等と相談しながら、障害者（児）の生きがいの一つとなるよう文化芸術活動への参加を促進していきます。

2 スポーツ・レクリエーション、芸術・文化活動の推進

（1）スポーツ・レクリエーションの推進

障害者のスポーツ・レクリエーション等への参加機会を確保することは、障害者の社会参加促進や障害者の生活の質の向上、ゆとりと潤いのある社会生活を送るためには大切です。

障害者がスポーツ・レクリエーション等へ参加しやすいように関係団体と連携を図りながら、必要な情報の普及と啓発を強化し参加機会の充実に努めます。

○スポーツ・レクリエーションへの参加促進

取り組み	内容
○スポーツ・レクリエーションへの参加促進	○障害者のスポーツ・レクリエーションへの参加を促進していきます。また、参加にあたっては、障害者が参加しやすい体制を構築していきます。

○障害者スポーツ大会への参加、国際大会への選手の派遣

取り組み	内容
○障害者スポーツ大会への参加、国際大会への選手の派遣	○県障害者スポーツ大会等への参加を支援しつつ、全国レベルの競技大会やパラリンピック等の大会へ選手を派遣する場合には、必要な支援を検討していきます。

○障害者スポーツ大会等への参加促進

取り組み	内容
○障害者スポーツ大会等への参加促進	○障害者スポーツ大会等に参加する団体に対して支援を行うとともに、大会に参加する障害者への参加促進を図る支援も行っていきます。

○障害者スポーツに関する情報の提供、普及・啓発の促進

取り組み	内容
○障害者スポーツに関する情報の提供、普及・啓発の促進	○県や障害者団体等と連携をとりながら、障害者スポーツに関する情報を障害者や家族等に提供していきます。併せて、障害者スポーツに関する情報の普及・啓発を行っていきます。

○レクリエーション活動への協力

取り組み	内容
○レクリエーション活動への協力	○スポーツ交歓会や交流キャンプなど、学校やNPO、ボランティア等の関係機関が開催するレクリエーション活動に協力していきます。また、年間行事予定表等の配布においても、活動への参加や協力を行つてきます。

○障害者スポーツ及びレクリエーションの運営に必要な職員の確保等と指導の充実

取り組み	内容
○障害者スポーツ及びレクリエーションの運営等に必要な職員の確保と指導の充実	○障害者スポーツ及びレクリエーションの運営等について、必要な指導員の確保に努めています。 なお、指導員の養成にあたっては、県や関係機関と連携を図りながら、必要な指導法等のスキルの向上を図るよう努めています。

○障害者スポーツ審査員養成の促進

取り組み	内容
○障害者スポーツ審査員養成の促進	○各種競技団体の理解と協力を得ながら、県・関係機関と連携を図り、必要に応じた障害者スポーツ審査員の養成に努めています。

（2）芸術・文化・余暇活動の振興

芸術・文化・余暇活動の参加の機会の確保は、スポーツ・レクリエーションへの参加と同様に、障害者の社会参加促進にとって重要であることから、学習の機会等を増やしていく取り組みが大切です。また、芸術・文化・余暇活動の参加を促進する一方で、これらの活動によって障害者の能力が発揮され、充実した毎日を送っていただけるよう社会参加の機会の増大に努めます。

○文化活動の充実

取り組み	内容
○文化活動の充実	○福祉施設、教育機関等における障害者（児）の文化活動の支援をニーズ等に応じて充実していきます。また、活動にあたる職員等の支援強化に努めています。

○文化芸術活動の充実

取り組み	内容
○文化芸術活動の充実	○障害者（児）文化祭や障害福祉のつどい等、様々な芸術活動の支援の充実を図っていきます。また、活動にあたる職員等の支援強化に努めていきます。

3 障害及び障害者理解の促進、ボランティア活動等の推進

（1）福祉教育等の推進

保健・福祉教育の理解が得られるように、周知・教育方法等の多様化を図るために関係機関等との連係強化に努めます。また、家庭介護者が気軽に参加できるような研修等の場の充実に努めるとともに、保護者、関係者及び住民の地域福祉への理解促進に努めます。

○家庭介護の知識と技術の普及

取り組み	内容
○家庭介護の知識と技術の普及	○障害福祉施設や地域包括支援センター等の活用促進を図り、家庭介護の知識と技術の普及に努めています。また、知識と技術の向上を図るため、職員等の指導の強化を行っていきます。

○介護に関する知識等を普及させるための研修の場づくり

取り組み	内容
○介護に関する知識等を普及させるための研修の場づくり	○介護等に関する知識等を普及させるため、介護者が気軽に参加できるよう配慮し、ニーズに合った研修の場づくりに努めています。なお、研修の場づくりにあたっては、関係機関等と連携をとりながら行っています。

○保健・福祉教育の理解の促進

取り組み	内容
○保健・福祉教育の理解の促進	○視覚・聴覚教材などを利用しつつ、保健や福祉についての理解が深まるように努めています。また、指導等にあたる職員等の知識の向上を図りながら、理解の促進に努めています。

○保護者、関係者及び住民の地域福祉への理解の促進

取り組み	内容
○保護者、関係者及び住民の地域福祉への理解の促進	○「障害者や高齢者は施設へ入所するもの」という過去の認識をあらため、地域で共生していくように、保護者、介助者、関係者及び住民に対し、関係機関等との連携を深めながら、わかりやすい情報を提供し地域福祉への理解促進を図っていきます。

○社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士などの人材の確保・養成

取り組み	内容
○社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士などの人材の確保・養成	○社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士などの人材を確保するよう努めるとともに、県・関係機関とも連携を図りながら、人材の養成に努めていきます。

（2）ボランティア活動の推進

ボランティア活動を通じて障害のある人とない人との交流を図り、お互いを思いやり、助け合おうとする精神（やさしさ）を育んでいきます。

障害者自身がボランティア活動に参加しやすいように、福祉事業所や介助者等への周知を強化し、参加しやすい環境を整えながら障害者の社会参加を促進します。

○社会福祉施設等におけるボランティア活動の推進

取り組み	内容
○社会福祉施設等におけるボランティア活動の推進	○中・高校生のボランティア活動のなかで、障害者団体のイベントや社会福祉施設等におけるボランティア活動を奨励し、障害者やその家族等との交流の促進していきます。交流促進のため、学校機関や障害福祉施設との連携を強化していきます。

○障害者自身によるボランティア活動、社会参加の促進

取り組み	内容
○障害者自身によるボランティア活動、社会参加の促進	○障害者が自ら行うボランティア活動を支援し、社会参加を促進していきます。また、身体・知的・精神障害の障害種別に応じた社会参加ができるよう、施設環境を整え、職員の対応強化を図っていきます。

○ボランティア活動への条件整備の促進

取り組み	内容
○ボランティア活動への条件整備の促進	○ボランティア活動に必要な保険への加入促進や企業のボランティア休暇の普及等、ボランティア活動への条件整備を促進するため、県・関係機関との連携強化と啓発に努めます。

○ボランティア体制の整備と促進

取り組み	内容
○ボランティア体制の整備と促進	○ボランティア活動推進のため、障害者の要請に応じた市職員・福祉関係職員の派遣が行える体制を強化するよう努めていきます。

○ボランティア活動参加への働きかけの促進

取り組み	内容
○ボランティア活動参加への働きかけの促進	○ボランティア活動の推進に係る啓発広報活動を促進するとともに、関係機関と連携を図りながら市ホームページ等も活用し、障害者団体等に対してボランティア活動への参加を働きかけていきます。

○ボランティア活動に必要な知識等に関する研修の拡充

取り組み	内容
○ボランティア活動に必要な知識等に関する研修の拡充	○ボランティア活動に必要な知識等に関する研修の拡充に努めています。 研修については、施設職員など関係者への支援を行いながら、障害者への研修の場も設けていくよう努めます。

4 意思疎通支援の推進

（1）情報バリアフリー化の推進

障害者の身の回りの環境を整える観点から、情報のバリアフリー化を促進する必要があるため、障害の程度などに応じて分かりやすい情報提供に努めます。

（2）意思疎通支援体制の充実

障害者が住み慣れた地域で様々な情報を得ながら、必要な情報を主体的に選択し、自らが情報発信できる体制を整備することが大切です。また、障害者自身の自立や社会参加の可能性を広げるため、意思疎通支援体制の充実を図ることも大切です。

視覚障害者及び聴覚障害者は、コミュニケーション手段への配慮が特に大切であることから、専門的な人材の確保と育成を行うよう努めていきます。

○IT機器によるコミュニケーション手段の確保の支援

取り組み	内容
○IT機器によるコミュニケーション手段の確保の支援	○パソコン等のIT機器によるコミュニケーション手段の確保を支援していきます。

○指導員などの人材養成

取り組み	内容
○指導員などの人材養成	○視覚障害者及び聴覚障害者の日常生活上の意思疎通の支援を強化するため、手話奉仕員・通訳者、点訳奉仕員、要約筆記奉仕員、盲ろう者通訳者など、県や関係機関と連携を図りながら、専門的な人材の養成に努めていきます。

5 情報提供の推進（情報アクセシビリティの確保）

障害者の地域での自立を支援するために、情報提供の充実を図ります。また、情報アクセシビリティ（年齢や身体障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること）の確保のため、障害者等が入手しやすい情報の提供を図るほか、障害の特性に応じた情報提供の充実を図ります。

○情報提供体制の充実

取り組み	内容
○情報提供体制の充実	○保健・医療サービス等の提供機関による情報公開を推進するとともに、各種サービス等の情報を集約し、障害者・家族・介助者等が入手しやすい情報提供体制の充実を図っていきます。また、国の難病に関する施策の推進に伴う情報提供についても、同様に充実を図っていきます。

○障害特性に対応した情報提供の充実

取り組み	内容
○障害特性に対応した情報提供の充実	○IT(情報通信技術)の活用により、障害によるデジタル・ディバイド(ITの恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済格差)の解消のため、利用可能な媒体による情報提供に積極的に努めるほか、障害特性に対応した情報提供の充実に努めます。

○情報提供、当事者による相談活動等の推進

取り組み	内容
○情報提供、当事者による相談活動等の推進	○地域での自立生活を支援するため、情報提供、訓練プログラムの作成に係る支援、当事者による相談活動等の推進を図っていきます。特に、当事者による相談活動は、障害者同士が行う援助として有効かつ重要な手段であることから、関係機関と連携を図りながら推進していきます。

○情報提供機関や相談機関のネットワーク体制の構築

取り組み	内容
○情報提供機関や相談機関のネットワーク体制の構築	○ユニバーサルデザイン(障害・能力の差異などを問わずに利用することができる施設等のデザイン)化を支援するとともに、福祉用具に関する情報の提供や相談窓口の整備を推進し、情報提供機関や相談機関のネットワーク体制の構築を図っていきます。

○障害者施策に関する情報提供体制の連携

取り組み	内容
○障害者施策に関する情報提供体制の連携	○国や県、関係機関等と連携を図りながら、障害者施策や福祉サービスについての情報提供体制の強化を図っていきます。 国の障害者施策等については、「WAM NET(ワムネット = 介護・福祉・医療などの制度解説や研修セミナー情報など、福祉・保健・医療の情報を総合的に提供している情報サイト)」で提供される情報などの広報や啓発を行っていきます。

○障害者相談員のネットワークの推進

取り組み	内容
○障害者相談員のネットワークの推進	○障害者相談員が、相互にネットワーク化の推進を図るよう努めます。また、視覚障害者及び聴覚言語障害者の相談や指導にあたる専門の相談員についても、ネットワークの推進を図るよう努めます。

○苦情等の解決体制の強化及び円滑なサービス利用の支援

取り組み	内容
○苦情解決体制の強化及び円滑なサービス利用の支援	○福祉サービス等に関する苦情やクレームに対応するため、苦情解決体制を強化し、円滑なサービス等の利用を支援していきます。

6 住環境整備の推進

(1) 住みよいまちづくりの推進

少子高齢化の進展を背景に、誰もが安心して生活できる、すべての人にやさしい「まちづくり」が求められています。また、これから「まちづくり」は、最初からバリア(障壁)となるものを排除し、誰もが安心して社会参加できる環境を整備していく必要があります。

このことは、保健・福祉・医療の分野だけでなく、道路管理、都市整備計画、住宅管理などを行っている関係部署などと連携を図りながら、取り組みを進めています。

○障害のある人とない人が共に暮らし、支え合う環境等の整備

取り組み	内容
○障害のある人とない人が共に暮らし、支え合う環境等の整備	○障害者をはじめ、すべての住民が生涯にわたり、自分の持てる個性や能力を発揮しながら、障害者及び福祉に対する理解を深め、障害のある人とない人が共に暮らし支え合う（ノーマライゼーション）環境等の整備に必要な情報の啓発に努めていきます。

○公共的施設の整備・改善の促進

取り組み	内容
○公共的施設について、整備・改善の促進	○平成25年6月に制定され、平成28年4月から施行される「障害者差別解消法」の趣旨に基づき、生活に密着した民間の公共的施設について、障害者の利用の便宜を図り適切な配慮がなされるよう必要な情報周知と啓発を行い、民間事業者の自発的な行動を尊重しつつ、整備・改善に繋がるよう努めます。

○生活支援策等に対するネットワーク化・体制の強化

取り組み	内容
○生活支援策等に対するネットワーク化・体制の強化	○児童相談所、更生相談所、保健所等の公的相談機関が実施する生活支援策等について、関係機関との連携を深めながら、各レベルでのネットワーク化を推進し、身近な生活圏域で専門的な相談を受けることができるよう体制の強化に努めています。

（2）住宅・生活環境の整備

障害者が、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように、暮らしやすく安全に配慮した住宅・生活環境の整備が必要です。

高齢者や障害者に適した住宅改良を促進し、バリアフリー化等に配慮された居住の安定的な確保の支援に努めます。

○関連施設のバリアフリー化の推進

取り組み	内容
○関連施設のバリアフリー化の推進	○障害者が生涯学習などに参加しやすくなるよう、関連施設の自動ドアやスロープの設置、身体障害者のための駐車場やトイレの設置等に努めていきます。また、設置された駐車場等において障害者が随時利用ができるよう、住民の理解促進を図る啓発・広報活動についても、市のホームページ等の媒体を活用しながら推進していきます。

○教育・療育施設におけるバリアフリー化の推進

取り組み	内容
○教育・療育施設におけるバリアフリー化の推進	○教育・療育施設においては、障害の有無にかかわらず様々な人が、適切なサービスを利用する公共的な施設であるという観点から、施設のバリアフリー化を推進していきます。

○公共施設における必要な配慮の促進

取り組み	内容
○公共施設における必要な配慮の促進	○市や県が設置・管理する官公庁施設、交通施設、その他の公共施設について、障害者が安心して利用できるよう、必要な配慮を行っていきます。

○高齢者や障害者に適した住宅改良の促進

取り組み	内容
○高齢者や障害者に適した住宅改良の促進	○住宅改良（リフォーム）において、高齢者や障害者に適した住宅改良を行うために、適切な助言や補助などのサービスを提供するよう努めています。

○知的・精神障害者等の居住の確保

取り組み	内容
○知的・精神障害者等の居住の確保	○安定した生活は、居住場所が不可欠であることから、グループホーム等の設置の促進により、知的・精神障害者等における居住場所の確保に向け、県と相談しながら法人等に対する啓発に努めています。

7 日常生活環境整備の推進

（1）交通環境の安全に向けて

障害者等の積極的な社会参加の促進と交通事故防止のため、障害者の利用に配慮した交通環境充実の推進に努めます。

○旅客施設（駅、バスターミナルなど）の整備の推進

取り組み	内容
○旅客施設（駅、バスターミナルなど）の整備の推進	○旅客施設（駅、バスターミナルなど）の整備にあたっては、エレベーター等の設置、段差の解消、改札口の拡幅、ホームにおける警告・案内ブロックの設置等を推進するよう啓発し、必要に応じた要請等を関係機関等とともにに行っていきます。

○公共交通機関の整備の促進

取り組み	内容
○公共交通機関の整備の促進	○車両等については、低床バスの導入、乗降を円滑にする乗降装置の設置、車いすスペースの確保等を推進するよう啓発していきます。

○障害者にやさしい通行空間の確保

取り組み	内容
○障害者にやさしい通行空間の確保	○道路の整備にあたっては、歩道の幅員の確保と段差の切り下げ、視覚障害者誘導用ブロック、音声案内設備や案内標識の効果的な設置等、障害者にやさしい通行空間確保の推進について、関係部署等に対し設置等の促進に係る要望や啓発を行っていきます。

○交通安全市民運動等の推進

取り組み	内容
○交通安全市民運動等の推進	○安全で快適な地域づくりのため、交通事故による障害者（児）の発生を防ぐように、交通安全市民運動等の情報周知に協力していきます。

（2）防犯・防災対策の推進

寝たきりや一人暮らしの高齢者、障害者等を地震、火災、水害、土砂災害等の災害から守るために体制づくりやシステムの整備に努めます。

○避難援助体制の確立及び自主防災体制の確立

取り組み	内容
○避難援助体制の確立 及び自主防災体制の確立	○地域における震災対策を含めた防災対策として、一人暮らしの高齢者や障害者等の避難援助体制と自主防災体制の確立をめざし、関係機関等と連携して情報周知と啓発を行っていきます。

○地域防災体制の確立

取り組み	内容
○地域防災体制の確立	○社会福祉施設等について、防火訓練及び避難訓練の実施、近隣住民等による応援・協力体制の確立、夜間の防災体制を確立するよう啓発していきます。

○防災・災害援助システムの整備

取り組み	内容
○防災・災害援助システムの整備	○障害者団体等の防災・災害援助システム、ネットワークの整備を支援し、地域住民と共に障害者の自主的な防災体制づくりを支援していきます。

○緊急通報システムの整備の促進

取り組み	内容
○緊急通報システムの整備の促進	○高齢者や障害者等が災害や体の異変・事故等にみまわれた際、ファクシミリ・Eメール・携帯電話等を利用して、警察・消防・医療機関など、近隣に対し直接通報可能な緊急通報システムの整備を促進していきます。

○消費者トラブルの防止と支援

取り組み	内容
○消費者トラブルの防止と支援	○国等の発信する消費者トラブルの情報や防止策等について情報周知に努め、トラブルが発生した場合においては、消費者窓口との連携により支援します。

○障害者や高齢者の特性に配慮した防災機器等の普及

取り組み	内容
○障害者や高齢者の特性に配慮した防災機器等の普及	○障害者や高齢者の特性に配慮した使用しやすい防災機器等の普及に努めています。 重度障害者等を対象として給付する聴覚障害者用通信装置、聴覚障害者用情報受信装置、火災警報器、自動消火器等について、障害者及び家族や介助者への普及啓発にも努めています。

8 教育・療育の推進

（1）ライフステージに応じた教育・育成の充実

障害のある幼児・児童に対する教育を支援するためには、一人ひとりの成長過程に合わせた教育・育成の充実が必要です。

障害のある子どもと障害のない子どもが共に理解し認識を深めるために、関係機関と連携して、教育・療育、相談等を受けることができる支援体制の充実に努めます。

○障害の特性に応じた教育方法等の改善

取り組み	内容
○障害の特性に応じた教育方法等の改善	○自閉症、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）などの発達障害のある幼児・児童生徒、重度・重複障害児等それぞれの障害の特性に応じた教育方法等の改善に向け、関係機関等と検討していきます。

○専門職員の教育・療育、相談等に対する専門性や指導力の向上

取り組み	内容
○専門職員の教育・療育、相談等に対する専門性や指導力の向上	○人材の活用、支援体制の構築、連携協力体制の構築等により、専門職員の教育・療育、相談等に対する専門性や指導力の向上を図っていきます。

○専門研修の実施

取り組み	内容
○専門研修の実施	○総合的な知識、技術を身に付けることを目的とした専門研修の実施に努めていきます。

○就学指導の充実

取り組み	内容
○就学指導の充実	○障害児に対して、就学指導体制の整備を図り、一人ひとりの成長過程における能力や障害の種類、程度及び学習指導体制等の進展に応じた就学指導の充実を図っていきます。

○乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談支援体制の充実

取り組み	内容
○乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談支援体制の充実	○県・関係機関と連携し、障害児や保護者に対する乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談支援体制の充実を図ります。また、一貫した相談体制を築くため、相談員のネットワークを構築していきます。

（2）学校教育との連携

障害のある子どもへの教育について、これまでの障害の種類や障害の程度などに応じ、特別の場で指導を行う「特殊教育」から、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、適切な指導及び支援を行う「特別支援教育」へと転換されてきましたが、現在は「インクルーシブ教育システム（人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み）」の構築について、国がその充実を推進しています。福祉分野においても、教育関係機関等との連携を深めながらインクルーシブ教育システムの構築に努めています。

○教育の充実に向けた関係機関との連携強化

取り組み	内容
○教育の充実に向けた関係機関との連携強化	○障害児に必要な能力を身に付けさせるため、教育の充実に向け、県・近隣市町や学校との連携を強化していきます。

（3）生涯学習の充実

各学校で実施されている社会奉仕体験などの教育活動を通じ、障害者との交流及び共同学習を積極的に推進します。また、ボランティア活動など、体験学習の機会の確保にも努めます。また、障害のある児童・生徒が、学校教育から離れた後も、主体的に判断し行動できる能力を育てるよう、生涯学習を総合的に支援します。

○文化芸術活動等に参加する障害者（児）の意識啓発

取り組み	内容
○文化芸術活動などに参加する障害者（児）の意識啓発	○生涯学習活動などを通じて、文化芸術活動等に参加する障害者（児）の意識啓発を図っていきます。

○生涯学習センター等の研修交流事業の充実

取り組み	内容
○生涯学習センター等の研修交流事業の充実	○社会生活や職業生活の充実のために必要となる知識、技術等の習得を促進するため、生涯学習センター等で行われる研修交流事業等の周知に協力していきます。

○社会参加促進関係事業や学校教育等を通じた自立意識の喚起

取り組み	内容
○社会参加促進関係事業や学校教育等を通じた自立意識の喚起	○障害者の社会参加促進関係事業や学校教育等を通じて、障害者の自立意識の喚起に努め、特別支援学校や相談支援事業所等の関係機関と連携して地域社会への参加を促進していきます。

○障害のあるなしにかかわらず、子ども同士の相互理解の促進

取り組み	内容
○障害のあるなしにかかわらず、子ども同士の相互理解の促進	○障害のある子どもと障害のない子ども等との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、相互理解の意識啓発を図っていきます。

9 保健・医療の推進

（1）障害の発生予防、医療サービスの提供の充実

障害の発生予防に向けての取り組みとして、障害の発生についての知識の普及が大切です。

介護予防事業を推進することにより、加齢に伴う障害の発生防止に努めます。また、障害の原因となる疾病等の予防・治療についても、保健・医療サービスの適切な提供につながるよう関係部署との連携を深めるとともに、難病等に関する国の施策などについての情報提供も行いつつ、適切なサービスの提供に努めます。

○障害の発生予防に関する、知識の普及

取り組み	内容
○障害の発生予防に関する、知識の普及	○児童福祉担当との連携を図り、母親学級や育児学級等の充実や障害の早期発見等について、知識の普及に努めていきます。

○障害者及び家族のニーズに対応した多様な相談体制の充実

取り組み	内容
○障害者及び家族のニーズに対応した多様な相談体制の充実	○障害者及び家族のニーズに対応した多様な相談体制の構築を図ります。また、相談体制の充実を図るために、相談支援事業所等との連係強化を図ります。

（2）障害の早期発見・早期療育体制の充実

障害の発生予防のためには、障害の予防と同時に、早期発見・早期対応を行うことが重要です。医療機関との連携を強化し、障害者に対して、保健・医療・福祉・教育など、サービスの適切な提供に努めます。

○早期療育体制の充実

取り組み	内容
○早期療育体制の充実	○障害の早期発見、成長発達を図るため、「個別支援計画」を有効活用し、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した教育や療育を行うため、保健・教育・医療機関関係者との連携を強化します。また、特別支援学校や小・中学校等との連携も強化し、幼稚園や保育所における早期療育の一層の充実にも努めていきます。

○早期教育相談等を受けることができる体制の整備

取り組み	内容
○早期教育相談等を受けることができる体制の整備	○総合教育センター、特別支援学校や小・中学校、幼稚園・保育所、医療機関、障害児関係施設、児童相談所等の連携のもとに、障害のある子どもとその保護者が早期から体験的な保育や教育相談を継続的に受けることができる体制の整備に努めていきます。

○障害児保育等の療育の場の確保

取り組み	内容
○障害児保育等の療育の場の確保	○身近な地域における療育の場を確保するため、関係機関等との協議を行っていきます。

○療育機能の充実整備についての検討

取り組み	内容
○療育機能の充実整備についての検討	○地域における療育を支援するため、専門療育スタッフ、療育設備の県・近隣市町と連携した広域的な療育機能の充実整備について検討を行っていきます。

○総合的なサービス提供、「療育センター」の活用

取り組み	内容
○総合的なサービス提供、「療育センター」の活用	○保健・医療・福祉・教育などの総合的なサービスを提供し、障害児に対する地域療育の拠点となる「子ども療育センター」（県施設・東温市）や「旭川荘南愛媛病院・南愛媛療育センター」（鬼北町）を活用していきます。

○学習の機会や子育ての資料、情報の提供

取り組み	内容
○学習の機会や子育ての資料、情報の提供	○教育・保健・保育等の担当や保護者等の家族とともに話し合い、保護者等が家庭・地域における療育の大切さについて認識を高めるよう、学習の機会や子育ての資料、情報を提供していきます。また、資料の提供にあたっては、保護者等がわかりやすく、入手しやすい提供体制に努めていきます。

○家庭や地域における療育の充実

取り組み	内容
○家庭や地域における療育の充実	○保護者等との子育てに関する情報交換や経験交流、仲間づくりなどの支援体制を整備し、家庭や地域における療育の充実を図っていきます。

○障害児通園事業（児童発達支援事業・放課後等デイサービス・生活介護）、療育事業の拡充

取り組み	内容
○障害児等通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス）、療育事業の拡充	○障害児等通所支援事業施設あけぼの園において児童発達支援事業・放課後等デイサービスなど、療育事業の拡充を図るよう検討していきます。

（3）医療・リハビリテーションの充実

医学的リハビリテーションの確保及び充実を図るとともに、障害者が身近な地域で適切な医療が受けられるように医療機関との連携を強化し、医療体制の充実に努めます。

○相談支援体制の充実

取り組み	内容
○相談支援体制の充実	○難病患者及びその家族が療養上又は生活上の悩み、不安等の解消を図るため、難病患者等に対する専門的な相談支援体制の充実に努めていきます。

○ケアマネジメント実施体制の整備やケアマネジメント従事者の養成

取り組み	内容
○ケアマネジメント実施体制の整備やケアマネジメント従事者の養成	○各種の生活支援方策を中心として、ケアマネジメント実施体制の整備やケアマネジメント従事者の養成を、県・関係機関と連携を図りながら行っていきます。

○保健師及び精神保健福祉士等の資質向上

取り組み	内容
○保健師及び精神保健 福祉士等の資質向上	○障害者（児）及び住民の保健サービスの充実を図るため、保健師及び精神保健福祉士等の資質向上に努めています。

○適切な保健・医療サービスの提供

取り組み	内容
○適切な保健・医療サー ビスの提供	○人工透析を要する慢性腎不全、精神疾患、難治性疾患など、継続的な医療が必要な障害者に対して、適切な保健・医療サービスの提供を行います。

○精神疾患にかかる精神障害者への通院医療の促進

取り組み	内容
○精神疾患にかかる精 神障害者への通院医 療の促進	○自立支援医療費制度により、通院患者の自己負担の軽減を図り、精神疾患にかかる精神障害者への通院医療の利用を促進していきます。

10 就労支援の推進

（1）雇用の推進

障害者が職業を通じて社会参加を果たし、地域で自立した生活を送るために、障害者の能力・特性に応じた多様な就労の機会や場の確保が重要です。そのためには、企業等に対して、障害者雇用の拡大を推進する啓発を行っていきます。

○障害者雇用の取り組みの支援と職域の拡大

取り組み	内容
○障害者雇用の取り組 みの支援と職域の拡 大	○障害者雇用の取り組みを支援するとともに、障害者の能力・特性に応じた職域の拡大に努めています。

○市内企業の障害者雇用の促進

取り組み	内容
○市内企業の障害者雇用の促進	○市の物品調達において障害者雇用企業の指名・選定の機会を増やしたり、障害者就労施設等の販売PR活動等への支援を行い、一般就労を希望される障害者の特性に合わせた取り組みを強化するため、市内企業等に啓発も行っていきます。

○障害者雇用に関する制度等についての取り組み

取り組み	内容
○障害者雇用に関する制度等についての周知	○短時間雇用、在宅就業等の普及は、能力や特性に応じて働くための機会の増大につながるものであることから、これらの制度等について周知を図るなど、必要な支援、環境づくりに取り組んでいきます。

○各種助成制度などに関する啓発

取り組み	内容
○各種助成制度などに関する啓発	○企業等に対して、法定雇用率の達成に向けた障害者雇用への取り組みを推進するよう啓発していきます。併せて、関係機関との連携により、各種助成金や支援措置の周知などについての情報提供も行っていきます。また、障害者雇用率制度の周知や、国等の障害者雇用への取り組みに関する動向についての情報周知についても、県やハローワーク等の関係機関と連携を図りながら行っていきます。

（2）雇用の安定

障害者が安定的に働くことができる条件の整備について推進します。また、精神障害者についても雇用の促進、雇用の安定について、周知・啓発を行います。

○障害者雇用の促進、雇用安定についての周知・啓発

取り組み	内容
○障害者雇用の促進、雇用安定についての周知・啓発	○障害者の雇用の促進、雇用安定について周知・啓発を行い、関係機関との連携を図りながら、障害者が地域で暮らしていくことのできる地域社会の形成をめざしていきます。

（3）総合的な雇用・就業支援施策の推進

一般企業等への就労や働く機会の充実を図るため、関係機関と連携して個別の支援計画を策定するなど適切な支援を行います。また、関係機関とのネットワークを強化し、就労に必要な支援を行っていきます。

○在宅就業におけるIT(情報通信技術)活用の推進

取り組み	内容
○在宅就業におけるIT(情報通信技術)活用の推進	○通勤の困難な重度障害者等を念頭にした、在宅就業におけるIT(情報通信技術)活用を関係事業所等を通じて推進していきます。

○就労継続支援事業の充実

取り組み	内容
○就労継続支援事業の充実	○職業設備、通勤、対人関係、健康管理などの理由により、一般就労が困難な障害者に対し、就労の場を提供し、社会的、経済的自立を促進するため、就労継続支援事業の紹介などを行っていきます。また、地域活動支援センター等についても、安定的に働くことができるよう活動を支援していきます。

○障害者就業・生活支援センターの活用等

取り組み	内容
○障害者就業・生活支援センターの活用等	○障害者の就業面、生活面での支援を一体的に行う障害者就業・生活支援センターを活用していただくため、障害者本人をはじめ、家族及び関係機関（就労支援事業所、医療機関、教育機関、保健機関）へ周知を行いながら、公共職業安定所等との連携を継続していきます。

○就業に向けた適切な支援の充実

取り組み	内容
○就業に向けた適切な支援の充実	○特別支援学校卒業生の就労を支援するため、学校や福祉機関等との連携を図り、就業に向けた適切な支援を行っていきます。

○労働環境等について、企業等に対する周知・啓発

取り組み	内容
○労働環境等について、企業等に対する周知・啓発	○障害者の能力にふさわしい処遇を受け、労働条件を含む職業生活の質の向上を図ることができ、障害を理由とした人権侵害を受けることがないよう、企業等に対する情報周知と啓発を行っていきます。

11 障害福祉サービス等の推進

障害福祉サービスの充実

豊かな地域社会を実現するためには、身近な場所で利用できるように、サービスの充実を図るとともに、障害者の地域生活への移行を促進するために、支援方法の確立に努めます。

○障害福祉サービスの充実

取り組み	内容
○障害福祉サービスの充実	○豊かな地域社会実現のために、居住・日中活動系サービスなどを身近な地域で利用できることが重要であり、障害福祉サービスの充実に努めています。

○社会生活技能を高めるための支援

取り組み	内容
○社会生活技能を高めるための支援	○障害者本人の意見を尊重し、入所(院)者の地域生活への移行を促進するため、医療機関や県、関係機関との連携を強化しながら、社会生活技能などを高めるための支援を行っていきます。

第5章 障害福祉等の現状

障害者等の状況

（1）身体障害者手帳

身体障害者手帳交付台帳登載数をみると、平成24年度は4,591人、平成25年度は4,552人、平成26年度は4,574人と推移しています。また、障害別でみると、肢体不自由が最も割合が多くなっています。

■身体障害者手帳交付台帳登載数(平成24年度)

単位:人

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障害	158	109	20	15	38	33	373
聴覚・平衡機能障害	14	132	44	44	0	88	322
音声・言語・そしゃく機能障害	0	9	26	15	0	0	50
肢体不自由	564	638	394	575	231	92	2,494
内部障害	854	10	234	254	0	0	1,352
計	1,590	898	718	903	269	213	4,591

■身体障害者手帳交付台帳登載数(平成25年度)

単位:人

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障害	153	109	20	13	37	30	362
聴覚・平衡機能障害	18	127	45	45	0	88	323
音声・言語・そしゃく機能障害	0	7	27	15	0	0	49
肢体不自由	526	623	397	596	221	94	2,457
内部障害	879	11	218	253	0	0	1,361
計	1,576	877	707	922	258	212	4,552

■身体障害者手帳交付台帳登載数(平成26年度)

単位:人

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障害	153	110	21	13	39	29	365
聴覚・平衡機能障害	17	125	44	45	0	90	321
音声・言語・そしゃく機能障害	0	8	26	15	0	0	49
肢体不自由	521	627	397	595	226	93	2,459
内部障害	894	10	219	257	0	0	1,380
計	1,585	880	707	925	265	212	4,574

資料:福祉課

(2) 療育手帳

療育手帳交付状況をみると、平成24年度の762人から平成26年度には784人まで増加しています。また、年齢別では18歳以上が多くなっており、増加傾向にあります。

■療育手帳交付状況(平成24年度)

単位:人

	重度	重度以外	計
18歳未満	36	102	138
18歳以上	276	348	624
計	312	450	762

■療育手帳交付状況(平成25年度)

単位:人

	重度	重度以外	計
18歳未満	34	101	135
18歳以上	278	363	641
計	312	464	776

■療育手帳交付状況(平成26年度)

単位:人

	重度	重度以外	計
18歳未満	34	99	133
18歳以上	278	373	651
計	312	472	784

資料:福祉課

(3) 精神保健福祉手帳

精神保健福祉手帳所持者数をみると、平成24年度は411人、平成25年度は415人、平成26年度は409人と推移しています。

■精神保健福祉手帳所持者数(平成24年度)

単位:人

	障害程度			
	1級	2級	3級	計
総数	81	303	27	411

■精神保健福祉手帳所持者数(平成25年度)

単位:人

	障害程度			
	1級	2級	3級	計
総数	79	302	34	415

■精神保健福祉手帳所持者数(平成26年度)

単位:人

	障害程度			
	1級	2級	3級	計
総数	73	300	36	409

資料:福祉課

（4）自立支援医療費受給者

自立支援医療費受給者数をみると、平成24年度の1,524人から平成25年度には1,569人、平成26年度には1,575人と推移しています。

■自立支援医療費受給者数

※育成医療については、平成25年度から県より事務移譲。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
精神通院	1,053人	1,074人	1,100人
更生医療	471人	467人	450人
育成医療	－	28人	25人
計	1,524人	1,569人	1,575人

資料:福祉課

（5）重度心身障害者医療費受給者

重度心身障害者医療費受給者数をみると、平成24年度は2,387人、平成25年度は2,351人、平成26年度は2,343人と推移しています。

■重度心身障害者医療費受給者数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総数	2,387人	2,351人	2,343人

資料:福祉課

（6）障害者数等の推移状況

障害者手帳等保持者数の推移状況をみると、手帳で最も多いのが身体障害者手帳、次いで、療育手帳となっています。

■障害者手帳等保持者数の推移

単位:人

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
身体障害者手帳	4,591	4,552	4,574
療育手帳	762	776	784
精神保健福祉手帳	411	415	409
自立支援医療費受給者	1,524	1,569	1,575
重度心身障害者医療費受給者	2,387	2,351	2,343

資料:福祉課

（7）障害福祉サービスの実績

障害福祉サービスについては、第3期計画において、計画期間の見込量を設定していました。その見込量と実績については次のとおりです。

■障害福祉サービスの見込量と実績(1か月あたり)【平成24年度】

※児童デイサービスについては、平成24年度の法改正のため平成24年3月実績を記載

サービス名	平成24年度		平成24年度		遂行率	
	見込量		実績量			
	人数	時間・日数	人数	時間・日数		
訪問系	居宅介護					
	重度訪問介護					
	同行援護	147	3,105	150	2,834	
	行動援護					
	重度障害者等包括支援					
日中活動系	生活介護	233		233	100.00%	
	自立訓練(機能訓練)	3		0	—	
	自立訓練(生活訓練)	0		6	—	
	就労移行支援	34		33	97.06%	
	就労継続支援(A型)	18		17	94.44%	
	就労継続支援(B型)	120		139	115.83%	
	療養介護	39		34	87.18%	
	児童デイサービス	70	216	63	212	
	短期入所	20	230	17	190	
居住系	共同生活援助					
	共同生活介護	59		78	132.20%	
その他	施設入所支援	197		172	87.31%	
	相談支援	15		17	113.33%	
	障害児相談支援	—	—	1	—	
	障害児通所給付費	—	—	59	116	

資料：福祉課

平成24年度における障害福祉サービスの見込量と実績をみると、特に入所及び入院に係るサービスの遂行率が見込量を下回っている状況です。

■障害福祉サービスの見込量と実績(1か月あたり)【平成25年度】

サービス名		平成25年度		平成25年度		遂行率	
		見込量		実績量			
		人数	時間・日数	人数	時間・日数		
訪問系	居宅介護	158	3,340	190	3,321	120.25%	
	重度訪問介護						
	同行援護						
	行動援護						
	重度障害者等包括支援						
日中活動系	生活介護	243	/	249	/	102.47%	
	自立訓練(機能訓練)	3	/	0	/	—	
	自立訓練(生活訓練)	0	/	4	/	—	
	就労移行支援	41	/	17	/	41.46%	
	就労継続支援(A型)	21	/	22	/	104.76%	
	就労継続支援(B型)	110	/	161	/	146.36%	
	療養介護	39	/	35	/	89.74%	
	短期入所	23	230	19	217	82.61%	
居住系	共同生活援助 共同生活介護	74	/	86	/	116.22%	
	施設入所支援	195	/	179	/	91.79%	
その他	相談支援	20	/	61	/	305%	
	障害児相談支援	—	—	7	/	—	
	障害児通所給付費	—	—	65	281	—	

資料：福祉課

平成25年度における障害福祉サービスの見込量と実績をみると、概ね訪問系サービス及び日中活動系・居住系サービスとともに遂行率が100%を上回っている状況です。しかしながら、就労移行支援や入所、入院に係るサービスにおいては、遂行率が下回っている状況です。

■障害福祉サービスの見込量と実績(1か月あたり)【平成26年度】

サービス名		平成26年度		平成26年度		遂行率	
		見込量		実績量			
		人数	時間・日数	人数	時間・日数		
訪問系	居宅介護	169	3,575	199	3,712	117.75%	
	重度訪問介護						
	同行援護						
	行動援護						
	重度障害者等包括支援						
日中活動系	生活介護	253		250		98.81%	
	自立訓練(機能訓練)	3		0		—	
	自立訓練(生活訓練)	0		3		—	
	就労移行支援	50		20		40.00%	
	就労継続支援(A型)	24		33		137.50%	
	就労継続支援(B型)	100		172		172.00%	
	療養介護	39		34		87.18%	
	短期入所	25	250	21	230	84.00%	
居住系	共同生活援助 共同生活介護	86		90		104.65%	
	施設入所支援	194		176		90.72%	
その他	相談支援	26		103		396.16%	
	障害児相談支援	—	—	9		—	
	障害児通所給付費	—	—	65	289	—	

資料：福祉課

平成26年度における障害福祉サービスの見込量と実績をみると、訪問系サービスや就労継続支援、共同生活援助において遂行率が100%を上回っております。しかしながら、その他サービスにおいては遂行率が100%を下回っており、特に就労移行支援における遂行率の低さが顕著となっている状況です。

第6章 障害福祉サービス等の充実

1 障害福祉サービス等の目標に向けて

障害者等の地域生活への移行や就労支援などの課題に対応するために、平成29年度を目標年度として数値目標を設定します。なお、国の基本指針では第3期計画で設定した数値目標を基に第4期計画を策定しています。

（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行目標

平成29年度末までに、現在の入所施設の入所者の12%以上を地域生活へ移行するとともに、施設入所者数を平成25年度末時点から4%以上削減することを目標として設定します。

⇒地域の実情を勘案しながらも、平成29年度末時点の施設入所者数を現在の12%以上地域生活へ移行することを目標とします。平成25年度末時点の施設入所者数と比較して4%以上削減することをめざします。

平成26年3月31日時点における宇和島市の施設入所者数は180人となっておりますが、平成29年度末時点の地域生活移行者数22人（12.22%）、施設入所者数削減数9人（5.00%）とすることを目標とします。

（2）入院中の退院可能精神障害者の減少目標

平成29年度末までに、精神障害者の地域移行を促進し、精神科病院の入院患者の社会的入院の解消を進めていくため、関係機関との連携を強化しながらも、障害者の状態等にも配慮しつつ、次のとおり取り組みます。

⇒①入院後3か月時点の退院の促進
②入院後1年時点の退院の促進
③1年以上の在院者数の減少

宇和島市には精神科病院として「公益財団法人 正光会 宇和島病院」があり、宇和島市及び宇和島圏域における精神保健福祉医療の中心的な役割を果たしています。

今後も、宇和島市において退院可能精神障害者の地域移行を推進していく必要があります。また、地域移行支援などの個別給付サービスに基づき、精神障害者の退院支援や地域生活支援を行っていくなど、退院前後のサポート体制を充実していく必要があります。

（3）福祉施設から一般就労への移行目標

福祉施設から一般就労への移行については、平成24年度の一般就労移行者数7人（実績）及び地域の実情を踏まえ、障害者の状態等にも十分配慮しながら、できるだけ多くの方が一般就労へつながるよう、一般関係機関と連携を図りながら、平成29年度末までの一般就労移行者数が2倍（14人）となるよう取組みます。

- ⇒就労支援を強化する観点から、就労継続支援A及びB型利用者のうち、就労継続支援（A型）について3割以上の利用者増をめざします。
- ⇒平成25年度末における就労移行支援事業の利用者数（19人）が、平成29年度末には31人（国の基本指針：6割以上の増加）となるよう利用者増をめざします。
- ⇒平成29年度末において、就労以降支援事業の利用者のうち、就労以降率が3割以上の事業所を全体（6事業所）の3割（2事業所）以上とすることを目指します。

障害者への就労支援として「就労移行支援」「就労継続支援（A型）」「就労継続支援（B型）」「地域活動支援センター」などのサービスがあり、障害のある方で就職したい方や、働く準備をしたい方への就労支援を行っています。

就労支援の内容としては、従来の来所による相談、施設内での就労訓練、アセスメントによらず、個々人のニーズに合わせ、訪問による相談援助、実際に働く場所での就労体験、訓練を通じアセスメントや直接支援を行うとともに、実際の生活場面、就労場面での支援を行っていきます。

障害者総合支援法における理念に基づき、障害者への就労支援・就労相談への支援を行っていくとともに、福祉施設から一般就労への移行に向けて、就労支援に関する関係機関・団体等が連携を図るとともに、「障害者就業・生活支援センター」とも連携を図りながら、宇和島圏域における支援体制を整え、就労支援の充実を図ります。

2 障害福祉サービスの推進

（1）日中活動系サービスの推進

平成27年度から平成29年度の第4期の日中活動系サービス見込量をみると、生活介護が最も利用者数が多くなるものと見込まれます。続いて、就労継続支援（B型）の利用者が多いと見込まれます。

■日中活動系サービス見込量(1か月あたり)一覧

	サービス名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
日中活動系サービス	生活介護 うち、18歳以上の障害児施設継続入所分	5,400 日	5,600 日	5,800 日
		270 人	280 人	290 人
		0 日	0 日	0 日
		0 人	0 人	0 人
	自立訓練(機能訓練)	50 日	50 日	50 日
		2 人	2 人	2 人
	自立訓練(生活訓練) ※宿泊型自立訓練を含む。	125 日	125 日	125 日
		5 人	5 人	5 人
	就労移行支援	550 日	630 日	710 日
		27 人	32 人	31 人
	就労継続支援(A型)	647 日	754 日	861 日
		32 人	37 人	42 人
	就労継続支援(B型) うち、18歳以上の障害児施設継続入所分	3,600 日	3,800 日	4,000 日
		180 人	190 人	200 人
		0 日	0 日	0 日
		0 人	0 人	0 人
	療養介護	39 人	39 人	39 人
	短期入所(福祉型)	226 日	253 日	280 人
		17 人	18 人	20 人
	短期入所(医療型)	59 日	66 日	73 日
		6 人	7 人	7 人
	相談支援(計画相談・地域移行・地域定着)	114 人	124 人	133 人

日中活動系サービス見込量

①生活介護

■生活介護見込量(1か月あたり)

	実績値			推計値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人	233	249	250	270	280	290
日	4,834	4,961	5,081	5,400	5,600	5,800
第3期計画人	233	243	253			

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

平成27年度に270人分、平成28年度に280人分、平成29年度には290人分を見込んでいます。

②自立訓練（機能訓練）

■自立訓練(機能訓練)見込量(1か月あたり)

	実績値			推計値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人	0	0	0	2	2	2
日	0	0	0	50	50	50
第3期計画人	3	3	3			

理学療法士や作業療法士による身体的リハビリテーションや日常生活上の支援等を実施する事業です。

平成27年度に2人分、平成28年度に2人分、平成29年度には2人分を見込んでいます。

③自立訓練（生活訓練）

■自立訓練(生活訓練)見込量(1か月あたり)

	実績値			推計値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人	6	4	3	5	5	5
日	141	114	62	125	125	125
第3期計画人	0	0	0			

食事や家事等の日常生活能力向上するための支援や日常生活上の支援を行うサービスです。

平成27年度に5人分、平成28年度に5人分、平成29年度には5人分を見込んでいます。

④就労移行支援

■就労移行支援見込量(1か月あたり)

	実績値			推計値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人	33	17	20	27	32	31
日	635	329	371	550	630	710
第3期計画人	34	41	50			

一般就労等への移行に向けて事業所内や企業における作業や実習、適性にあつた職場定着のための支援等を実施します。

平成27年度に27人分、平成28年度に32人分、平成29年度には31人分を見込んでいます。

⑤就労継続支援（A型）

■就労継続支援(A型)見込量(1か月あたり)

	実績値			推計値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人	17	22	33	32	37	42
日	321	433	650	647	754	861
第3期計画人	18	21	24			

通所により雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けて支援します。

平成27年度に32人分、平成28年度に37人分、平成29年度には42人分を見込んでいます。

⑥就労継続支援（B型）

■就労継続支援(B型)見込量(1か月あたり)

	実績値			推計値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人	139	161	172	180	190	200
日	2,464	2,775	2,990	3,600	3,800	4,000
第3期計画人	120	110	100			

就労や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援します。

平成27年度に180人分、平成28年度に190人分、平成29年度には200人分を見込んでいます。

⑦療養介護

■療養介護見込量(1か月あたり)

	実績値			推計値		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人	34	35	34	39	39	39
第3期計画 人	39	39	39			

病院等への長期の入院による医療的ケアに加え、當時の介護を必要とする方に、病院等への入院による医学的管理のもと、食事や入浴等の介護を提供します。

療養介護を提供する障害福祉サービス事業所（病院）を考慮し、大きな人数の増減はないものと見込んでいます。

⑧短期入所

■短期入所見込量(1か月あたり)

	実績値			推計値		
	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
人	17	19	21	23	25	27
日	190	217	230	285	319	353
第3期計画 人	20	23	25			

入浴、排せつまたは食事等の介護や日常生活上の介護や支援を提供します。
平成27年度に17人分、平成28年度に18人分、平成29年度には20人分を見込んでいます。

(再掲)短期入所(福祉型)見込量(1か月あたり)

	実績値			推計値		
	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
人	13	14	15	17	18	20
日	167	183	179	226	253	280

(再掲)短期入所(医療型)見込量(1か月あたり)

	実績値			推計値		
	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
人	4	5	6	6	7	7
日	23	34	51	59	66	73

⑨相談支援

■相談支援見込量(1か月あたり)

	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計画相談 (人)	18	61	103	110	120	129
第3期計画 人	11	16	22			
地域移行 (人)	0	1	1	2	2	2
第3期計画 人	2	2	2			
地域定着 (人)	0	0	0	2	2	2
第3期計画 人	2	2	2			

計画相談支援は、サービス等利用計画案の作成などのサービス利用支援、モニタリングの実施による利用状況の検証などの継続サービス利用支援など、サービスの利用に関する相談に応じて必要な情報の提供や助言などを行います。

平成 27 年度に 110 人分、平成 28 年度に 120 人分、平成 29 年度には 129 人分を見込んでいます。

地域移行支援は、障害者支援施設等又は病院に入所している障害者の方を対象に住居の確保、その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談などの支援を行います。

平成 27 年度に 2 人分、平成 28 年度に 2 人分、平成 29 年度には 2 人分を見込んでいます。

地域定着支援は、主に居宅において単身で生活する障害者を対象に、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態に対して相談などの支援を行います。

平成 27 年度に 2 人分、平成 28 年度に 2 人分、平成 29 年度には 2 人分を見込んでいます。

（2）居住系サービスの推進

居住系サービス見込量一覧

平成 27 年度から平成 29 年度の居住系サービス見込量をみると、共同生活援助は平成 27 年度の 95 人分から平成 29 年度には 105 人分まで増加するものと見込んでいます。また、施設入所支援は平成 27 年度の 186 人分から平成 29 年度には 200 人分まで増加するものと見込んでいます。

■居住系サービス見込量一覧(1か月あたり)

	サービス名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居住系 サービス	共同生活援助	95 人	100 人	105 人
	施設入所支援 うち、18 歳以上の障害児施設継続入所者分	176 人	173 人	171 人
		0 人	0 人	0 人

居住系サービス見込量

①共同生活援助

■共同生活援助(1か月あたり)

	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
人	78	86	90	95	100	105
第3期計画 人	59	74	86			

食事の援助・掃除・洗濯・買い物等日常生活関連動作の支援・緊急時の応急対策・健康管理・服薬管理・金銭管理の援助・地域生活のルール・コミュニケーション支援、余暇活動の支援などを提供します。

平成 27 年度に 95 人分、平成 28 年度に 100 人分、平成 29 年度には 105 人分を見込んでいます。

②施設入所支援

■施設入所支援見込量(1か月あたり)

	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
人	172	180	176	176	173	171
第3期計画 人	197	195	194			

夜間における入浴、排せつ等の介護や日常生活上の相談支援等を提供します。

平成 27 年度に 176 人分、平成 28 年度に 173 人分、平成 29 年度には 171 人分を見込んでいます。

（3）訪問系サービスの推進

■訪問系サービス見込量(1か月あたり)

単位:時間・人

種類	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等 包括支援	2,834	3,321	3,712	4,100	4,500	4,900
	150	190	199	220	240	260

居宅介護は、自宅において入浴、排せつ食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言など生活全般にわたる援助を提供します。

重度訪問介護は、重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有し、常時介護を要する人に、居宅介護の内容に加えて外出時における移動中の介護を総合的に提供します。

同行援護は、視覚障害により移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供や移動の援護等必要な支援を提供します。

行動援護は、知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有し、常時介護を要する人に、行動により生ずる危険を回避するための援護、移動の介助、外出時の介護等必要な援助を提供します。

重度障害者包括支援は、常時介護を要する人で、意思疎通を図ることに著しい支障がある人のうち、四肢の麻痺・寝たきり状態にある人・知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する人に、居宅介護などの福祉サービスを包括的に提供します。

平成 27 年度に 220 人分、平成 28 年度に 240 人分、平成 29 年度には 260 人分を見込んでいます。

(4) 障害児支援の推進

■障害児支援見込量(1か月あたり)一覧

	サービス名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
障害児通所支援	児童発達支援	295 日	374 日	454 日
		38 人	41 人	44 人
	放課後等デイサービス	316 日	402 日	487 日
		39 人	42 人	45 人
	保育所等訪問支援	0 日	0 日	0 日
		0 人	0 人	0 人
	医療型児童発達支援	0 日	0 日	0 日
		0 人	0 人	0 人
相談支援	障害児相談支援	10 人	10 人	11 人

児童発達支援は、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。

平成 27 年度に 38 人分、平成 28 年度に 41 人分、平成 29 年度には 44 人分を見込んでいます。

放課後等デイサービスは、授業終了後又は休業日に通所により生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流の促進を等を行います。

平成 27 年度に 39 人分、平成 28 年度に 42 人分、平成 29 年度には 45 人分を見込んでいます。

保育所等訪問支援は、保育所などを訪問し、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

医療型児童発達支援は、上肢、下肢または体幹機能の障害のある児童に対して児童発達支援及び治療を行います。

障害児相談支援は、通所支援の利用に関する障害児支援利用計画案の作成などの障害児支援利用援助、モニタリングの実施による利用状況の検証などの継続障害児支援利用援助など、支援の利用に関しての相談に応じて必要な情報の提供や助言などを行います。

平成 27 年度に 10 人分、平成 28 年度に 10 人分、平成 29 年度には 11 人分を見込んでいます。

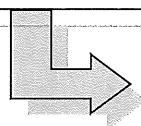
第7章 地域生活支援事業の推進

1 地域生活支援事業について

①理解促進研修・啓発事業

地域社会の住民に対して障害者等に対する理解を深めることを目的とし、教室やイベント等の開催や広報活動を行っていきます。

特に、障害別の接し方を解説したホームページ等の作成や障害者に関するマークの紹介、障害者等に対する普及・啓発を目的とした広報活動を中心に実施していきます。



宇和島市にて実施します。

■理解促進研修・啓発事業

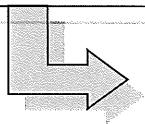
単位:有無

	実績値			実施予定		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施状況	一	無	無	広報活動 等	広報活動 等	広報活動 等

②自発的活動支援事業

障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者等、その家族、地域住民等による自発的な取り組みを支援することにより共生社会の実現を図ることを目的とします。

実施内容については、障害者等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援事業（ピアサポート、災害対策、孤立防止活動支援、社会活動支援、ボランティア活動支援、その他有効な形式の活動）となっています。ただし、団体へ委託又は補助する場合は、事業目的の達成に係る費用に対して支援するもので、単に団体等の管理費に使用されている経費は除外します。



宇和島市にて実施します。

■自発的活動支援事業

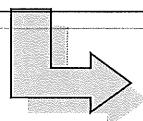
単位:件

	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施状況	一	無	無	1	1	1

③相談支援事業

i) 基幹相談支援センター等機能強化事業

市における相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を福祉事務所等に配置することにより、相談支援機能の強化を図ることを目的とします。



宇和島市にて実施します。

■基幹相談支援センター等機能強化事業

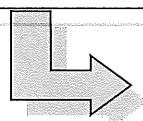
単位:有無

	実績値			推計値		
	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
実施状況	有	有	有	有	有	有

ii) 住宅入居等支援事業

賃貸契約による一般住宅（公営住宅及び民間の賃貸住宅）への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整等にかかる支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害者の地域生活を支援します。

また、障害者世帯に対する家賃債務保証制度などを活用し、障害者の地域居住の円滑化の支援に向けて取り組みます。



宇和島市障害者地域活動支援センターグリーン工房、正光会地域活動支援センター柿の木、旭川荘南愛媛病院、豊正園にて実施します。（相談窓口として宇和島市社会福祉協議会があります。）

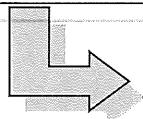
■住宅入居等支援事業

単位:有無

	実績値			推計値		
	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
実施状況	有	有	有	有	有	有

④成年後見制度利用支援事業

障害福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障害者または精神障害者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障害者の権利擁護を図ることを目的とします。



宇和島市にて実施します。

■成年後見制度利用支援事業

単位:件

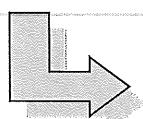
	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施状況	無	無	1	1	1	1

⑤成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者の権利擁護を図ることを目的とします。

事業内容としては、法人後見実施のための研修や法人後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、法人後見の適正な活動のための支援、法人後見を行う事業所の立ち上げ支援など法人後見の活動の推進に関する事業となっています。

ただし、市は、最も効果的な方法により実施することとされており、事業の実施に当たっては、社会福祉協議会やNPO法人等、適切な事業運営が確保できると認められる団体に委託することができるとなっています。



宇和島市において実施します。

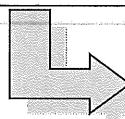
■成年後見制度法人後見支援事業

単位:件

	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施状況	—	無	無	1	1	1

⑥意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図ることを目的とします。



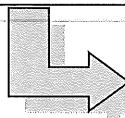
宇和島市において実施します。

■意思疎通支援事業

	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
手話通訳者設置事業 (か所)	1	1	1	1	1	1
手話通訳者・要約筆記者 派遣事業利用者数(人)	431	374	385	390	410	430

⑦日常生活用具給付等事業

重度障害者に対し、日常生活用具等の給付をすることにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とします。



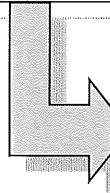
宇和島市(用具取扱事業者)で実施します。

■日常生活用具給付等事業

	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
日常生活用具給付等事業 (件)	2,175	2,154	2,154	2,154	2,164	2,175

⑧手話奉仕員養成研修事業

聴覚障害者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るため、手話のできる市民の養成、手話通訳者の養成を行い、聴覚障害者の福祉の増進に資することを目的とします。



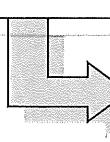
宇和島市が中心となって宇和島圏域(宇和島市、松野・鬼北・愛南町)で実施します。

■手話奉仕員養成研修事業

	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
手話奉仕員養成研修事業 (人)	—	28	40	50	50	50

⑨移動支援事業

移動支援を実施することにより、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。



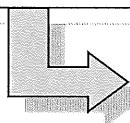
宇和島市社会福祉協議会、介護センターアットホーム、ケアセンター宇和島、共同連れひめ、サンプロジェクト、えひめ障害者ヘルパーセンターひめヘルプ、らくらく介護、M&M、西予市野城総合福祉協会ヘルパーステーションハート、介護サービス菜の花、訪問介護事業所とじまにて実施します。

■移動支援事業

	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数(人)	86	110	120	120	130	140
利用時間(時間)	877	991	1,000	1,000	1,100	1,200

⑩地域活動支援センター機能強化事業

障害者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、もって障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とします。



宇和島市障害者地域活動支援センターグリーン工房（I型）、正光会地域活動支援センター柿の木（I型）、たちばな作業所（III型）にて実施します。

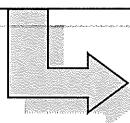
■地域活動支援センター機能強化事業

	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域活動支援センター I 型(か所)	2	2	2	2	2	2
地域活動支援センター II 型(か所)	0	0	0	0	0	0
地域活動支援センター III型(か所)	1	1	1	1	1	1

⑪その他の事業

i) 福祉ホーム事業

現に住居を求めている障害者につき、低額な料金で、居室その他設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援することを目的とします。



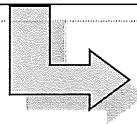
現利用はありませんが、制度の周知徹底を強化し利用者の拡大に努めます。

■福祉ホーム事業

	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施か所数(か所)	0	0	0	1	1	1
利用者数(人)	0	0	0	1	1	1

ii) 訪問入浴サービス事業

地域における身体障害者の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体障害者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図り、もって福祉の増進を図ることを目的とします。



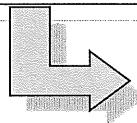
宇和島市社会福祉協議会にて実施します。

■訪問入浴サービス事業

	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施か所数(か所)	1	1	1	1	1	1
利用者数(人)	7	8	8	8	9	10

iii) 日中一時支援事業

障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とします。



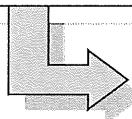
フレンドまつの、ライフまつの、デイまつの、豊正園、八つ鹿工房、希望の森、松葉学園、ひまわりの郷、ゆらりにて実施します。

■日中一時支援事業

	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施か所数(か所)	8	8	9	9	9	9
利用者数(人)	93	66	66	70	70	70

iv) 社会参加支援事業

スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、障害者の社会参加を促進することを目的とします。



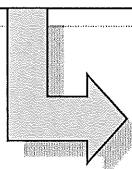
声の広報（朗読奉仕さざなみの会）、手話通訳者・要約筆記者奉仕員養成研修（宇和島市）、免許取得事業（宇和島市）にて実施します。

■社会参加支援事業

	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施か所数(か所)	2	2	2	2	2	2

v) 障害者虐待防止対策支援事業

「障害者虐待防止法」に規定される障害者に対する虐待防止及び早期対応、養護者に対する適切な支援及び関係機関や民間団体との連携協力体制を整備について、必要な事項を定め、障害者及びその家族等が、安心して生活できるような地域環境の整備を行うことを目的とします。



平成 24 年 10 月から「宇和島市障害者虐待防止センター」を市役所の福祉課内に設置しており、障害者に対する虐待の恐れがある場合などにおいて、訪問調査や施設訪問など、必要に応じた対応を行います。

障害者に対する虐待が発生した場合や虐待のおそれがある場合などにおいて、法的・専門的助言を得られるよう「愛媛弁護士会や愛媛福祉会」から支援チームを派遣してもらいながら対応します。

その他、普及・啓発に係る制度等のパンフレットを配布するなど、周知徹底も図っていきます。

■障害者虐待防止対策支援事業

	実績値			推計値		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
弁護士等派遣要請実績 (件)	0	0	1	1	1	1

2 地域生活支援事業見込量について

宇和島市における地域生活支援事業見込量については、下記のとおりを見込んでいます。

サービス種別	単位	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		実施見込 か所数等	利用見込 者数等	実施見込 か所数等	利用見込 者数等	実施見込 か所数等	利用見込 者数等
理解促進研修・啓発事業	有無	有		有		有	
自発的活動支援事業	件	1		1		1	
相談支援事業							
基幹相談支援センター等機能強化事業	有無	有		有		有	
住宅入居等支援事業	有無	有		有		有	
成年後見制度利用支援事業	件	1		1		1	
成年後見制度法人後見支援事業	件	1		1		1	
意思疎通支援事業							
手話通訳者設置事業	か所	1		1		1	
手話通訳・要約筆記者派遣事業	人		390		410		430
日常生活用具給付等事業	件		2,154		2,164		2,175
手話奉仕員養成研修事業	人		50		50		50
移動支援事業	利用見込者数	人		120		130	
	利用見込時間数	時間		1,000		1,100	
地域活動支援センタ ー機能強化事業	I型	か所	2		2		2
	II型	か所	0		0		0
	III型	か所	1		1		1
その他事業							
福祉ホーム事業	か所	1	1	1	1	1	1
訪問入浴サービス事業	か所	1	8	1	9	1	10
日中一時支援事業	か所	9	70	9	70	9	70
社会参加支援事業	か所	2		2		2	
障害者虐待防止対策支援事業	件	1		1		1	

ニーズ調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

◎配布地域(市・町)

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
宇和島市	484	100.0	100
不明・無回答	0	0.0	0
サンプル数(%ベース)	484	100.0	484

◎地域

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
宇和島市	484	100.0	100
不明・無回答	0	0.0	0
サンプル数(%ベース)	484	100.0	484

問1 答記者(障害者本人に対してどのような関係にあたる方か)

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 障害のある方本人(ご本人の意見を他の方が代筆する場合を含む)	274	56.6	57.2
2 夫または妻	57	11.8	11.9
3 父・母	38	7.9	7.9
4 子・孫(子・孫の夫や妻を含む)	65	13.4	13.6
5 祖父母	0	0.0	0
6 兄弟・姉妹	11	2.3	2.3
7 病院・施設等の職員	16	3.3	3.3
8 相談支援専門員	2	0.4	0.4
9 成年後見人	2	0.4	0.4
10 その他	14	2.9	2.9
不明・無回答	5	1.0	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	479

問2 年齢(障害者ご本人の年齢)

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 20歳未満	13	2.7	2.7
2 20歳代	8	1.7	1.7
3 30歳代	15	3.1	3.1
4 40歳代	22	4.5	4.6
5 50歳代	33	6.8	6.9
6 60歳代	113	23.3	23.7
7 70歳代	140	28.9	29.4
8 80歳以上	133	27.5	27.9
不明・無回答	7	1.4	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	477

問2 性別(障害者ご本人)

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 男性	237	49.0	49.5
2 女性	242	50.0	50.5
不明・無回答	5	1.0	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	479

問4 現在、障害のある方ご本人が生活している場所

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 自宅	406	83.9	84.8
2 グループホーム	0	0.0	0
3 施設(入所中)	40	8.3	8.4
4 病院・診療所(入院中)	25	5.2	5.2
5 学校の寄宿舎	0	0.0	0
6 その他	8	1.7	1.7
不明・無回答	5	1.0	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	479

問5 障害のある方ご本人のお住まいについて

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 自分の持ち家(分譲マンションを含む)	243	50.2	52.3
2 家族の持ち家(分譲マンションを含む)	129	26.7	27.7
3 民間賃貸住宅(賃貸アパート、マンション)	55	11.4	11.8
4 社宅・職員寮等	1	0.2	0.2
5 公営住宅(県営住宅、市営住宅、町営住宅)	25	5.2	5.4
6 貸間(下宿)	0	0.0	0
7 グループホーム	1	0.2	0.2
8 その他	11	2.3	2.4
不明・無回答	19	3.9	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	465

問6 障害について(障害の種類など) ※あてはまるものすべて

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 身体障害	395	81.6	82.5
2 知的障害	52	10.7	10.9
3 精神障害	31	6.4	6.5
4 難病	62	12.8	12.9
5 発達障害	10	2.1	2.1
6 重症心身障害	50	10.3	10.4
7 高次脳機能障害	18	3.7	3.8
不明・無回答	5	1.0	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	479

ニーズ調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

問6【発達障害】障害の内容 ※あてはまるものすべて

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 自閉症スペクトラム(自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害)	8	80.0	80
2 学習障害(LD)	0	0.0	0
3 注意欠陥多動性障害(AD／HD)	2	20.0	20
4 その他	0	0.0	0
不明・無回答	0	0.0	0
サンプル数(%ベース)	10	100.0	10

問6-2 障害者手帳の所持状況 ※あてはまるものすべて

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 身体障害者手帳	411	84.9	86.3
2 療育手帳	58	12.0	12.2
3 精神障害者保健福祉手帳	32	6.6	6.7
4 手帳は持っていない	7	1.4	1.5
不明・無回答	8	1.7	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	476

①等級(身体障害者手帳)

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 1級	155	37.7	38.7
2 2級	74	18.0	18.5
3 3級	68	16.5	17
4 4級	78	19.0	19.5
5 5級	20	4.9	5
6 6級	6	1.5	1.5
不明・無回答	10	2.4	
サンプル数(%ベース)	411	100.0	401

②障害内容(身体障害者手帳)

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 視覚障害	31	7.5	8.4
2 聴覚・平衡機能障害	24	5.8	6.5
3 音声・言語・ぞしゃく機能障害	26	6.3	7.1
4 肢体不自由(上肢)	89	21.7	24.3
5 肢体不自由(下肢)	165	40.1	45
6 肢体不自由(体幹)	36	8.8	9.8
7 内部障害(心臓、呼吸器、じん臓、肝臓、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能)	129	31.4	35.1
不明・無回答	44	10.7	
サンプル数(%ベース)	411	100.0	367

③判定(療育手帳)

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 A	27	46.6	48.2
2 B	29	50.0	51.8
不明・無回答	2	3.4	
サンプル数(%ベース)	58	100.0	56

④等級(精神障害者保健福祉手帳)

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 1級	11	34.4	35.5
2 2級	18	56.3	58.1
3 3級	2	6.3	6.5
不明・無回答	1	3.1	
サンプル数(%ベース)	32	100.0	31

⑤障害内容(精神障害者保健福祉手帳)

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 統合失調症、妄想性障害、非定型精神病	14	43.8	53.8
2 気分(感情)障害(躁うつ病・うつ病を含む)	6	18.8	23.1
3 神経症、ストレス関連障害、身体表現性障害及び解離性障害	4	12.5	15.4
4 てんかん	1	3.1	3.8
5 その他	4	12.5	15.4
不明・無回答	6	18.8	
サンプル数(%ベース)	32	100.0	26

問6-3 難病患者 ※あてはまるものすべて

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 「特定疾患医療受給者証」の交付を受けている	34	54.8	66.7
2 「小児慢性特定疾患医療受給者証」の交付を受けている	0	0.0	0
3 どちらも交付されていない	17	27.4	33.3
不明・無回答	11	17.7	
サンプル数(%ベース)	62	100.0	51

ニーズ調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

問7 現在受けている医療的ケア ※あてはまるものすべて

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 医療的ケアを受けていない	120	24.8	35.3
2 気管切開	5	1.0	1.5
3 人工呼吸器(レスピレーター)	1	0.2	0.3
4 吸入	5	1.0	1.5
5 吸引	10	2.1	2.9
6 胃ろう・腸ろう	16	3.3	4.7
7 鼻腔経管栄養	4	0.8	1.2
8 中心静脈栄養(IVH)	2	0.4	0.6
9 透析	26	5.4	7.6
10 カテーテル留置	12	2.5	3.5
11 ストーマ(人工肛門・人工ぼうこう)	22	4.5	6.5
12 服薬管理	107	22.1	31.5
13 酸素療法	4	0.8	1.2
14 その他	48	9.9	14.1
不明・無回答	144	29.8	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	340

問8 障害のある方ご本人は、(現在)誰と一緒に暮らしていますか ※あてはまるものすべて

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 夫または妻	227	46.9	48.3
2 父・母	67	13.8	14.3
3 子・孫(子・孫の夫や妻を含む)	152	31.4	32.3
4 兄弟・姉妹	35	7.2	7.4
5 祖父母	12	2.5	2.6
6 その他の親族	6	1.2	1.3
7 知人・友人	0	0.0	0
8 独り暮らし	73	15.1	15.5
9 その他	10	2.1	2.1
不明・無回答	14	2.9	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	470

問8-2 主にどなたからの援助、手助け、介護、看護を受けていますか ※あてはまるもの1つ

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 夫または妻	148	30.6	34
2 父・母	36	7.4	8.3
3 子・孫(子・孫の夫や妻を含む)	89	18.4	20.5
4 兄弟・姉妹	19	3.9	4.4
5 祖父母	1	0.2	0.2
6 その他の親族	1	0.2	0.2
7 知人・友人	0	0.0	0
8 ボランティア	1	0.2	0.2
9 ホームヘルパー	32	6.6	7.4
10 施設・病院の職員	44	9.1	10.1
11 介助・介護は受けていない	60	12.4	13.8
12 その他	4	0.8	0.9
不明・無回答	49	10.1	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	435

問8-2① 主に夫又は妻からの援助、手助け、介護、看護等を受けている [年齢]夫または妻

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 20歳未満	0	0.0	0
2 20歳代	0	0.0	0
3 30歳代	1	0.7	0.7
4 40歳代	1	0.7	0.7
5 50歳代	8	5.4	5.7
6 60歳代	48	32.4	34
7 70歳代	60	40.5	42.6
8 80歳以上	23	15.5	16.3
不明・無回答	7	4.7	
サンプル数(%ベース)	148	100.0	141

①[性別]夫または妻

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 男性	38	25.7	26.6
2 女性	105	70.9	73.4
不明・無回答	5	3.4	
サンプル数(%ベース)	148	100.0	143

問8-2② 主に父母からの援助、手助け、介護、看護等を受けている [年齢]父または母

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 20歳未満	0	0.0	0
2 20歳代	0	0.0	0
3 30歳代	3	8.3	8.8
4 40歳代	7	19.4	20.6
5 50歳代	3	8.3	8.8
6 60歳代	7	19.4	20.6
7 70歳代	8	22.2	23.5
8 80歳以上	6	16.7	17.6
不明・無回答	2	5.6	
サンプル数(%ベース)	36	100.0	34

二ニーズ調査設問別集計
【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

②〔性別〕父・母

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	男性	6	16.7	17.1
2	女性	29	80.6	82.9
	不明・無回答	1	2.8	
	サンプル数(%ベース)	36	100.0	35

問8-2(3) 主に子・孫からの援助、手助け、介護、看護等を受けている〔年齢〕子・孫(子・孫の夫や妻を含む)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	20歳未満	1	1.1	1.2
2	20歳代	1	1.1	1.2
3	30歳代	3	3.4	3.5
4	40歳代	23	25.8	27.1
5	50歳代	24	27.0	28.2
6	60歳代	29	32.6	34.1
7	70歳代	3	3.4	3.5
8	80歳以上	1	1.1	1.2
	不明・無回答	4	4.5	
	サンプル数(%ベース)	89	100.0	85

③〔性別〕子・孫(子・孫の夫や妻を含む)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	男性	36	40.4	41.9
2	女性	50	56.2	58.1
	不明・無回答	3	3.4	
	サンプル数(%ベース)	89	100.0	86

問8-2(4) 主に兄弟・姉妹からの援助、手助け、介護、看護等を受けている〔年齢〕兄弟・姉妹

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	20歳未満	0	0.0	0
2	20歳代	0	0.0	0
3	30歳代	0	0.0	0
4	40歳代	0	0.0	0
5	50歳代	6	31.6	31.6
6	60歳代	12	63.2	63.2
7	70歳代	1	5.3	5.3
8	80歳以上	0	0.0	0
	不明・無回答	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	19	100.0	19

④〔性別〕兄弟・姉妹

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	男性	8	42.1	44.4
2	女性	10	52.6	55.6
	不明・無回答	1	5.3	
	サンプル数(%ベース)	19	100.0	18

問8-2(5) 主に祖父母からの援助、手助け、介護、看護等を受けている〔年齢〕祖父母

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	20歳未満	0	0.0	0
2	20歳代	0	0.0	0
3	30歳代	0	0.0	0
4	40歳代	0	0.0	0
5	50歳代	0	0.0	0
6	60歳代	0	0.0	0
7	70歳代	0	0.0	0
8	80歳以上	1	100.0	100
	不明・無回答	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	1	100.0	1

⑤〔性別〕祖父母

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	男性	0	0.0	0
2	女性	1	100.0	100
	不明・無回答	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	1	100.0	1

問8-2(6) その他の家族からの援助、手助け、介護、看護等を受けている〔年齢〕その他の親族

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	20歳未満	0	0.0	0
2	20歳代	0	0.0	0
3	30歳代	0	0.0	0
4	40歳代	0	0.0	0
5	50歳代	0	0.0	0
6	60歳代	0	0.0	0
7	70歳代	0	0.0	0
8	80歳以上	1	100.0	100
	不明・無回答	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	1	100.0	1

二^イ次調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

(6)[性別]その他の親族

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 男性	0	0.0	0
2 女性	1	100.0	100
不明・無回答	0	0.0	
サンプル数(%ベース)	1	100.0	1

問8-2(7) 主に知人・友人からの援助、手助け、介護、看護等を受けている [年齢]知人・友人

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 20歳未満	---		
2 20歳代	---		
3 30歳代	---		
4 40歳代	---		
5 50歳代	---		
6 60歳代	---		
7 70歳代	---		
8 80歳以上	---		
不明・無回答	---		
サンプル数(%ベース)	---		

(7)[性別]知人・友人

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 男性	---		
2 女性	---		
不明・無回答	---		
サンプル数(%ベース)	---		

問8-2(8) その他からの援助、手助け、介護、看護等を受けている [年齢]その他

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 20歳未満	0	0.0	0
2 20歳代	0	0.0	0
3 30歳代	0	0.0	0
4 40歳代	0	0.0	0
5 50歳代	0	0.0	0
6 60歳代	0	0.0	0
7 70歳代	1	25.0	50
8 80歳以上	1	25.0	50
不明・無回答	2	50.0	
サンプル数(%ベース)	4	100.0	2

(9)[性別]その他

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 男性	2	50.0	100
2 女性	0	0.0	0
不明・無回答	2	50.0	
サンプル数(%ベース)	4	100.0	2

問9 障害や障害のある人に対する周りの人の理解は、進んでいると思いますか ※あてはまるもの1つ

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 進んでいる	93	19.2	20.6
2 進んでいるが不十分	174	36.0	38.5
3 まったく進んでいない	27	5.6	6
4 わからない	158	32.6	35
不明・無回答	32	6.6	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	452

問9-2 障害や障害のある人に対する周りの人の理解が進まない理由は、何だと思いますか ※あてはまるもの3つまで

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 障害が正しく理解されていないから	141	70.1	71.2
2 周囲の人から特別視されるから	43	21.4	21.7
3 周囲の人との交流が少ないから	72	35.8	36.4
4 障害や難病について無関心だから	57	28.4	28.8
5 国や県、市町等の啓発が少ないから	56	27.9	28.3
6 その他	10	5.0	5.1
不明・無回答	3	1.5	
サンプル数(%ベース)	201	100.0	198

問9-3 問9の2で選んだ理由について、改善案について質問します。社会全体としてどう取り組むべきだと思いますか

※あてはまるもの3つまで

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 正しく理解されるための周知啓発に努める	105	53.0	63.3
2 差別や偏見を無くす取り組みに努める	64	32.3	38.6
3 社会参加や交流促進に努める	55	27.8	33.1
4 個人・法人・社会において教育に努める	50	25.3	30.1
5 政府や自治体が広報に努める	58	29.3	34.9
6 その他	8	4.0	4.8
不明・無回答	32	16.2	
サンプル数(%ベース)	198	100.0	166

ニーズ調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

問10 「あなた(お答えくださる方)」は、日頃の生活中で、障害を理由とした差別の扱い(虐待・施設・設備の未整備、配慮の欠如を含む)をされ、いやな思いをしたことがありますか
※あてはまるもの1つ

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1よくある	11	2.3	2.4
2ときどきある	95	19.6	20.9
3ほんとない	153	31.6	33.6
4まったくない	126	26.0	27.7
5わからない	70	14.5	15.4
不明・無回答	29	6.0	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	455

問10-2①言葉や態度等によるいやな思いをした

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1役所の職員から	17	5.2	16.7
2在宅福祉サービス提供者から	2	0.6	2
3病院職員から	20	6.1	19.6
4施設職員から	11	3.3	10.8
5保育・療育等の場で	1	0.3	1
6職場の上司や同僚から	14	4.3	13.7
7学校の教職員から	4	1.2	3.9
8地域や近所の人から	39	11.9	38.2
9一般の業者(店の接客など)	14	4.3	13.7
10家庭内	13	4.0	12.7
11障害者団体内	3	0.9	2.9
12その他	11	3.3	10.8
不明・無回答	227	69.0	
サンプル数(%ベース)	329	100.0	102

問10-2②施設や設備の整備不足による嫌な思い

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1役所や公共施設	21	6.4	23.6
2交通機関	23	7.0	25.8
3病院	22	6.7	24.7
4福祉施設	6	1.8	6.7
5学校	3	0.9	3.4
6職場	5	1.5	5.6
7保育所等	4	1.2	4.5
8道路、信号、標識等の交通施設	20	6.1	22.5
9民間の娯楽施設	12	3.6	13.5
10地域の商業施設	16	4.9	18
11その他	10	3.0	11.2
不明・無回答	240	72.9	
サンプル数(%ベース)	329	100.0	89

問10-2③配慮がないことによるいやな思いをした

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1役所での各種手続き	21	6.4	26.9
2選挙参加	8	2.4	10.3
3公共施設の利用案内や駐車場確保	15	4.6	19.2
4交通機関の利用案内や運行時刻	9	2.7	11.5
5入学試験、就職試験、各種資格試験	2	0.6	2.6
6病院の利用案内	16	4.9	20.5
7福祉施設の利用案内	5	1.5	6.4
8学校行事での会議	1	0.3	1.3
9職場での会議	3	0.9	3.8
10地域での寄り合い	10	3.0	12.8
11買い物のとき	14	4.3	17.9
12外食のとき	7	2.1	9
13その他	11	3.3	14.1
不明・無回答	251	76.3	
サンプル数(%ベース)	329	100.0	78

★問10-2①言葉や態度等によるいやな思いをした(限定／問10「1よくある、2ときどきある」と回答した方)

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1役所の職員から	11	10.4	14.9
2在宅福祉サービス提供者から	2	1.9	2.7
3病院職員から	17	16.0	23
4施設職員から	10	9.4	13.5
5保育・療育等の場で	0	0.0	0
6職場の上司や同僚から	10	9.4	13.5
7学校の教職員から	2	1.9	2.7
8地域や近所の人から	36	34.0	48.6
9一般の業者(店の接客など)	9	8.5	12.2
10家庭内	8	7.5	10.8
11障害者団体内	3	2.8	4.1
12その他	7	6.6	9.5
不明・無回答	32	30.2	
サンプル数(%ベース)	106	100.0	74

二一ズ調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

★問10-2②施設や設備の整備不足による嫌な思い(限定／問10「1よくある、2ときどきある」と回答した方)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	役所や公共施設	15	14.2	28.3
2	交通機関	17	16.0	32.1
3	病院	16	15.1	30.2
4	福祉施設	4	3.8	7.5
5	学校	3	2.8	5.7
6	職場	4	3.8	7.5
7	保育所等	3	2.8	5.7
8	道路、信号、標識等の交通施設	10	9.4	18.9
9	民間の娯楽施設	8	7.5	15.1
10	地域の商業施設	11	10.4	20.8
11	その他	4	3.8	7.5
	不明・無回答	53	50.0	
	サンプル数(%ベース)	106	100.0	53

★問10-2③配慮がないことによるいやな思いをした(限定／問10「1よくある、2ときどきある」と回答した方)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	役所での各種手続き	15	14.2	30.6
2	選挙参加	4	3.8	8.2
3	公共施設の利用案内や駐車場確保	8	7.5	16.3
4	交通機関の利用案内や運行時刻	7	6.6	14.3
5	入学試験、就職試験、各種資格試験	1	0.9	2
6	病院の利用案内	10	9.4	20.4
7	福祉施設の利用案内	4	3.8	8.2
8	学校行事での会議	1	0.9	2
9	職場での会議	1	0.9	2
10	地域での寄り合い	8	7.5	16.3
11	買い物のとき	10	9.4	20.4
12	外食のとき	5	4.7	10.2
13	その他	6	5.7	12.2
	不明・無回答	57	53.8	
	サンプル数(%ベース)	106	100.0	49

問11 成年後見制度についてご存知ですか ※あてはまるもの1つ

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	よく知っている	39	8.1	9.5
2	多少は知っている	72	14.9	17.5
3	聞いたことがある	108	22.3	26.3
4	全く知らない	192	39.7	46.7
	不明・無回答	73	15.1	
	サンプル数(%ベース)	484	100.0	411

問12 現在の悩み事は何ですか ※あてはまるもの3つまで

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	経済的なこと(お金のこと)	154	31.8	34.5
2	健康や体力のこと	253	52.3	56.7
3	仕事のこと	25	5.2	5.6
4	育児のこと	5	1.0	1.1
5	教育のこと	3	0.6	0.7
6	医療的ケアのこと	60	12.4	13.5
7	住んでいる家の環境のこと(住居の確保を含む)	25	5.2	5.6
8	福祉サービスのこと	37	7.6	8.3
9	将来の生活のこと	152	31.4	34.1
10	生きがいや楽しみのこと	46	9.5	10.3
11	周囲の理解のこと	12	2.5	2.7
12	地震など災害のこと	122	25.2	27.4
13	悩みは特にない	54	11.2	12.1
14	その他	17	3.5	3.8
	不明・無回答	38	7.9	
	サンプル数(%ベース)	484	100.0	446

問13 将来について不安に思うことは何ですか ※あてはまるもの3つまで

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	経済的なこと(お金のこと)	173	35.7	40.5
2	健康や体力のこと	255	52.7	59.7
3	仕事のこと	27	5.6	6.3
4	育児のこと	1	0.2	0.2
5	教育のこと	1	0.2	0.2
6	医療的ケアのこと	70	14.5	16.4
7	住んでいる家の環境のこと(住居の確保を含む)	30	6.2	7
8	福祉サービスのこと	70	14.5	16.4
9	生活のこと	144	29.8	33.7
10	生きがいや楽しみのこと	54	11.2	12.6
11	周囲の理解のこと	14	2.9	3.3
12	地震など災害のこと	118	24.4	27.6
13	不安は特にない	45	9.3	10.5
14	その他	7	1.4	1.6
	不明・無回答	57	11.8	
	サンプル数(%ベース)	484	100.0	427

二一ズ調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

問14 困りごとがある時、誰(どこ)に相談していますか ※あてはまるものすべて

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	児童相談所	4	0.8	1
2	心と体の健康センター	1	0.2	0.2
3	子ども発育センター	3	0.6	0.7
4	身体・知的障害者更生相談所	2	0.4	0.5
5	社会福祉協議会	44	9.1	10.5
6	保健所	0	0.0	0
7	保健師	11	2.3	2.6
8	障害福祉担当窓口	78	16.1	18.6
9	相談支援事業所(相談支援専門員)	19	3.9	4.5
10	学校、保育所(園)・幼稚園	8	1.7	1.9
11	病院や診療所	96	19.8	22.9
12	障害者当事者団体、患者団体、家族会	7	1.4	1.7
13	民生・児童委員、地域の役員	10	2.1	2.4
14	家族	230	47.5	54.8
15	友人・知人	71	14.7	16.9
16	職場の上司や同僚	5	1.0	1.2
17	相談したいが、どこ(誰)にも相談できない	11	2.3	2.6
18	相談先がわからない	28	5.8	6.7
19	地域包括支援センター、ケアマネジャー(介護保険制度の相談支援機関)	84	17.4	20
20	福祉サービスの提供事業者や福祉施設(施設長、サービス管理責任者、ヘルパーなど)	57	11.8	13.6
21	その他	17	3.5	4
	不明・無回答	64	13.2	
	サンプル数(%ベース)	484	100.0	420

問15 障害のある方ご本人は、地域の活動や行事に参加していますか ※あてはまるものすべて

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	市役所や町役場の催し・行事	36	7.4	8.6
2	公民館(自治会や部落会など)の催し・行事	72	14.9	17.2
3	障害者団体の催し・行事	36	7.4	8.6
4	自治会や部落会の活動	52	10.7	12.4
5	障害者団体の活動	18	3.7	4.3
6	ボランティア団体の活動	13	2.7	3.1
7	一般の団体(民間団体)が主催する催し・行事	31	6.4	7.4
8	参加したことがない	258	53.3	61.6
9	その他	21	4.3	5
	不明・無回答	65	13.4	
	サンプル数(%ベース)	484	100.0	419

問16 日頃必要としている生活や福祉に関する情報は、どこが発信する情報ですか ※あてはまるものすべて

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	児童相談所	4	0.8	1
2	心と体の健康センター	1	0.2	0.3
3	子ども発育センター	3	0.6	0.8
4	身体・知的障害者更生相談所	2	0.4	0.5
5	社会福祉協議会	75	15.5	19.6
6	保健所	5	1.0	1.3
7	保健師	8	1.7	2.1
8	障害福祉担当窓口	98	20.2	25.6
9	相談支援事業所(相談支援専門員)	21	4.3	5.5
10	学校、保育所(園)・幼稚園	11	2.3	2.9
11	病院・診療所	101	20.9	26.4
12	障害者団体、家族会、患者会	19	3.9	5
13	民生・児童委員、自治会役員	12	2.5	3.1
14	職場	7	1.4	1.8
15	施設や障害福祉サービス事業所(施設長、サービス管理責任者、ヘルパーなど)	101	20.9	26.4
16	マスコミ(新聞、テレビ、ラジオ)	146	30.2	38.1
17	その他	32	6.6	8.4
	不明・無回答	101	20.9	
	サンプル数(%ベース)	484	100.0	383

問16-2 問16の生活や福祉に関する情報は、どうやって得ていますか ※あてはまるものすべて

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	広報誌	232	47.9	54.5
2	録音・点字図書	1	0.2	0.2
3	インターネット(スマートフォンの利用を含む)	22	4.5	5.2
4	電子メール	0	0.0	0
5	新聞	185	38.2	43.4
6	テレビ	258	53.3	60.6
7	ラジオ	63	13.0	14.8
8	本・雑誌	63	13.0	14.8
9	面接、面談	53	11.0	12.4
10	電話、ファックス	20	4.1	4.7
11	その他	39	8.1	9.2
	不明・無回答	58	12.0	
	サンプル数(%ベース)	484	100.0	426

ニーズ調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

問17 今後、どのように暮らしたいですか ※あてはまるもの1つ

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ひとりで暮らしたい	55	11.4	12.2
2	家族といっしょに暮らしたい	314	64.9	69.8
3	福祉施設・障害者支援施設・老人福祉施設で暮らしたい	55	11.4	12.2
4	グループホームで仲間と共同生活がしたい	8	1.7	1.8
5	その他	18	3.7	4
	不明・無回答	34	7.0	
	サンプル数(%ベース)	484	100.0	450

問17-2 問17で「1 ひとりで暮らしたい」または「2 家族といっしょに暮らしたい」と回答された方におたずねします。

そのときは、どのような支援があればよいと思いますか ※あてはまるもの3つ

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	在宅で医療ケアなどが適切に受けられること	212	57.5	61.1
2	障害に対応した住居の確保	66	17.9	19
3	ホームヘルプなど、必要な居宅サービスが適切に利用できること	164	44.4	47.3
4	生活訓練等の充実	28	7.6	8.1
5	経済的な負担の軽減	179	48.5	51.6
6	相談支援等の充実	69	18.7	19.9
7	地域住民等の理解	24	6.5	6.9
8	支援を必要としない	11	3.0	3.2
9	その他	11	3.0	3.2
	不明・無回答	22	6.0	
	サンプル数(%ベース)	369	100.0	347

問18 通園・通学中の学校・学級等はどれですか ※あてはまるもの1つ

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	保育所(園)、幼稚園	4	30.8	36.4
2	特別支援学校の幼稚部	0	0.0	0
3	小学校の通常学級	0	0.0	0
4	小学校の特別支援学級	5	38.5	45.5
5	特別支援学校の小学部	0	0.0	0
6	中学校の通常学級	0	0.0	0
7	中学校の特別支援学級	0	0.0	0
8	特別支援学校の中学部	1	7.7	9.1
9	高等学校	0	0.0	0
10	特別支援学校の高等部	1	7.7	9.1
11	特別支援学校の専攻科	0	0.0	0
	不明・無回答	2	15.4	
	サンプル数(%ベース)	13	100.0	11

問19 「あなた」やご家族が求める療育・保育に関する支援は何ですか ※あてはまるもの4つまで

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	学習をサポートしてくれるところ	4	30.8	36.4
2	長期休暇中の支援をしてくれるところ	4	30.8	36.4
3	日常のスキルを身につけるサポートをしてくれるところ	6	46.2	54.5
4	療育機関	5	38.5	45.5
5	保育所等訪問支援	0	0.0	0
6	身近なところで受診できる医療機関	2	15.4	18.2
7	進路選択に関する相談機関	5	38.5	45.5
8	福祉サービスに関する相談機関	3	23.1	27.3
9	ストレス対応を教えてくれるところ	2	15.4	18.2
10	社会的なスキルを教えてくれる機関	6	46.2	54.5
11	経済的な支援	3	23.1	27.3
12	特にない	0	0.0	0
13	その他	0	0.0	0
	不明・無回答	2	15.4	
	サンプル数(%ベース)	13	100.0	11

問20 保育や教育について今後、どのようなことが必要だと思いますか ※あてはまるもの4つまで

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	今の保育所(園)や幼稚園、学校に満足している	1	7.7	8.3
2	障害のない児童・生徒とのふれあいをしてほしい(ふやしてほしい)	3	23.1	25
3	もっと周囲の児童・生徒、またはその保護者に理解してほしい	2	15.4	16.7
4	通所(園)や通学を便利にしてほしい	3	23.1	25
5	進路指導をしっかりしてほしい(自立して働くような力をつけさせてほしい)	4	30.8	33.3
6	障害のある人が利用できる設備をふやしてほしい	4	30.8	33.3
7	障害特性に応じた配慮をしてほしい	4	30.8	33.3
8	障害のことわかる保育や授業をしてほしい(ふやしてほしい)	2	15.4	16.7
9	休日などに活動できる仲間や施設がほしい	3	23.1	25
10	放課後や長期休暇中に利用できる福祉サービスをふやしてほしい	5	38.5	41.7
11	保育士や教職員の専門性を高めてほしい	7	53.8	58.3
12	特にない	1	7.7	8.3
13	その他	2	15.4	16.7
	不明・無回答	1	7.7	
	サンプル数(%ベース)	13	100.0	12

問21 望ましい就学環境とはどのような環境だと思われますか ※もっとも重要なもの1つ

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	地域の学校において、できるだけ他の児童・生徒と同様の教育やサポートが得られる環境	2	15.4	16.7
2	地域の学校の特別支援学級において、できるだけ専門的な教育やサポートが得られる環境	8	61.5	66.7
3	特別支援学校において、専門的な教育やサポートが受けられる環境	2	15.4	16.7
4	その他	0	0.0	0
	不明・無回答	1	7.7	
	サンプル数(%ベース)	13	100.0	12

ニーズ調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

問22 休暇、放課後等の主な過ごし方 ※あてはまるもの3つ

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	習い事や趣味を行っている	3	23.1	27.3
2	資格取得や職業訓練を受けている	0	0.0	0
3	スポーツやレクリエーションに参加している	0	0.0	0
4	公園などで遊んでいる	4	30.8	36.4
5	自宅でテレビなどを観て過ごす	8	61.5	72.7
6	放課後等ディサービスを利用している	1	7.7	9.1
7	移動支援(ガイドヘルプ)サービス【外出の時の付き添い】を利用している	0	0.0	0
8	日中一時支援事業を利用している	0	0.0	0
9	児童ホーム(学童保育)を利用している	1	7.7	9.1
10	こどもクラブ	0	0.0	0
11	特ない	4	30.8	36.4
12	その他	1	7.7	9.1
	不明・無回答	2	15.4	
	サンプル数(%ベース)	13	100.0	11

問23 日中の生活をどのように過ごされていますか ※あてはまるものすべて

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	常勤で仕事をしている(自営業を含む)	48	9.9	13.9
2	パートタイムやアルバイト(内職を含む)の仕事をしている	14	2.9	4
3	仲間と一緒に施設などで仕事をしている	16	3.3	4.6
4	介護や訓練を受ける施設などに通っている	8	1.7	2.3
5	介護保険の通所サービスに通っている	30	6.2	8.7
6	学校に通っている	5	1.0	1.4
7	病院等のデイケアに通っている	23	4.8	6.6
8	同じ障害のある人たち同士の活動・集まりに通っている	4	0.8	1.2
9	家庭・育児・介護	11	2.3	3.2
10	家庭内で過ごしている	175	36.2	50.6
11	その他	39	8.1	11.3
	不明・無回答	138	28.5	
	サンプル数(%ベース)	484	100.0	346

問24 問23で「1常勤」又は「2パートタイムやアルバイト」で仕事をしていると回答された方のうち、現在、「あなた」はどのような仕事をしていますか ※あてはまるものすべて

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	技術系の仕事(IT関連)	0	0.0	0
2	技術系の仕事(IT関連以外)	4	6.5	6.6
3	専門系の仕事(医療関連)	1	1.6	1.6
4	専門系の仕事(福祉関連)	5	8.1	8.2
5	専門系の仕事(医療・福祉関連以外)	3	4.8	4.9
6	管理系の仕事	3	4.8	4.9
7	事務系の仕事	9	14.5	14.8
8	営業・販売系の仕事	15	24.2	24.6
9	作業系の仕事	6	9.7	9.8
10	サービス系の仕事(飲食店・接客)	10	16.1	16.4
11	サービス系の仕事(製パン・製菓)	0	0.0	0
12	サービス系の仕事(清掃・保安)	6	9.7	9.8
13	その他の仕事	7	11.3	11.5
	不明・無回答	1	1.6	
	サンプル数(%ベース)	62	100.0	61

問25 問23で「1常勤」又は「2パートタイムやアルバイト」で仕事をしていると回答された方のうち、「あなた」は現在の仕事をどのようにして見つけられましたか ※あてはまるものすべて

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ハローワーク	10	16.1	18.5
2	学校の紹介	1	1.6	1.9
3	直接自分で探した	9	14.5	16.7
4	知人・縁故関係	6	9.7	11.1
5	職業訓練校の紹介	3	4.8	5.6
6	障害者就業生活支援センター	1	1.6	1.9
7	サービスを受けているところ(施設・作業所・事業所)	0	0.0	0
8	相談支援事業者(相談できる施設)など	2	3.2	3.7
9	障害発生以前より働いていた	13	21.0	24.1
10	その他	12	19.4	22.2
	不明・無回答	8	12.9	
	サンプル数(%ベース)	62	100.0	54

問26 問23で「3仲間と一緒に施設などで仕事をしている」と回答された方のうち、「あなた」は一般就労(問29の現在の仕事をどのようにして見つけられましたか) ※あてはまるもの1つ

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	思う	5	31.3	31.3
2	思わない	6	37.5	37.5
3	わからない	5	31.3	31.3
	不明・無回答	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	16	100.0	16

ニーズ調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

問27 問23で「7~10」に回答した方で「あなた」が仕事をしていないのはどのような理由によりますか
※あてはまるものすべて

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	年齢のため(学生・高齢)	126	62.4	70
2	障害などで、できる仕事がない	58	28.7	32.2
3	求職中または職業訓練中である	2	1.0	1.1
4	働きたいが、どこに相談すればよいかがわからない	4	2.0	2.2
5	希望にあった仕事がない	5	2.5	2.8
6	仕事をする必要がない	17	8.4	9.4
7	働く意欲がもてない	10	5.0	5.6
8	障害に対する理解に不安がある	7	3.5	3.9
9	入院・入所しているため	5	2.5	2.8
10	現状に満足している	10	5.0	5.6
11	その他	11	5.4	6.1
	不明・無回答	22	10.9	
	サンプル数(%ベース)	202	100.0	180

問28 障害のある人の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか
※あてはまるもの3つ

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	通勤手段の確保	43	8.9	17.5
2	勤務場所におけるバリアフリー等の配慮	25	5.2	10.2
3	短時間勤務や勤務日数等の配慮	33	6.8	13.4
4	在宅勤務の拡充	27	5.6	11
5	企業等における障害者雇用への理解	46	9.5	18.7
6	職場の上司や同僚に障害に対する理解があること	54	11.2	22
7	職場で介助や援助等が受けられること	17	3.5	6.9
8	就労後のフォローなど職場と支援機関の連携	22	4.5	8.9
9	企業ニーズに合った就労訓練	14	2.9	5.7
10	障害の程度にあつた職種が増えること	87	18.0	35.4
11	仕事についての職場外での相談対応や支援	13	2.7	5.3
12	生活面の安定	77	15.9	31.3
13	わからない	60	12.4	24.4
14	その他	8	1.7	3.3
	不明・無回答	238	49.2	
	サンプル数(%ベース)	484	100.0	246

*問29 就職されている方、就職したいと考えている方が希望する就労形態
※あてはまるもの1つ

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	一般就労	35	7.2	74.5
2	就労継続支援(A型)	7	1.4	14.9
3	就労継続支援(B型)	5	1.0	10.6
	不明・無回答	437	90.3	
	サンプル数(%ベース)	484	100.0	47

★問29 業種／希望する就労形態を【一般就労・継続支援A・Bを選択しなかった場合を含む】

※あてはまるもの1つ

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	農林漁業	7	1.4	8.2
2	建設業	3	0.6	3.5
3	製造業	0	0.0	0
4	情報通信業	0	0.0	0
5	運輸・郵便業	1	0.2	1.2
6	卸売・小売業	3	0.6	3.5
7	金融・保険業	1	0.2	1.2
8	不動産・物品販賣業	0	0.0	0
9	学術研究・専門・技術サービス	0	0.0	0
10	宿泊業・飲食サービス業	3	0.6	3.5
11	生活関連サービス(クリーニング、理容・美容等)、娯楽業	2	0.4	2.4
12	教育・学習支援業	0	0.0	0
13	医療・福祉	3	0.6	3.5
14	その他サービス業	5	1.0	5.9
15	公務	6	1.2	7.1
16	その他の業種	3	0.6	3.5
17	わからない	27	5.6	31.8
18	特に希望はない	21	4.3	24.7
	不明・無回答	399	82.4	
	サンプル数(%ベース)	484	100.0	85

二一ズ調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

問29 業種／希望する就労形態【一般就労・継続支援A・Bを選択した方のみ】 ※あてはまるもの1つ

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 農林漁業	4	8.5	9.3
2 建設業	1	2.1	2.3
3 製造業	0	0.0	0
4 情報通信業	0	0.0	0
5 運輸・郵便業	1	2.1	2.3
6 卸売・小売業	1	2.1	2.3
7 金融・保険業	1	2.1	2.3
8 不動産・物品販賣業	0	0.0	0
9 学術研究・専門・技術サービス	0	0.0	0
10 宿泊業・飲食サービス業	3	6.4	7
11 生活関連サービス(クリーニング、理容・美容等)、娯楽業	2	4.3	4.7
12 教育・学習支援業	0	0.0	0
13 医療・福祉	1	2.1	2.3
14 その他サービス業	5	10.6	11.6
15 公務	6	12.8	14
16 その他の業種	1	2.1	2.3
17 わからない	8	17.0	18.6
18 特に希望はない	9	19.1	20.9
不明・無回答	4	8.5	
サンプル数(%ベース)	47	100.0	43

問30 主な収入はどれですか ※主なもの1つ

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 なし	18	3.7	4.7
2 給料など働いて得たお金	39	8.1	10.1
3 年金や手当など	292	60.3	75.8
4 通所(入所)事業所での工賃	2	0.4	0.5
5 家族の援助	14	2.9	3.6
6 親せきなどからの援助	0	0.0	0
7 生活保護	15	3.1	3.9
8 その他	5	1.0	1.3
不明・無回答	99	20.5	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	385

問30-2 問30で「2～8」のいずれかに回答された方で、平均の月収の総額

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 15万円未満	28	7.6	9.2
2 5～9万円	134	36.5	43.9
3 10～14万円	65	17.7	21.3
4 15～19万円	31	8.4	10.2
5 20～24万円	23	6.3	7.5
6 25～29万円	11	3.0	3.6
7 30～34万円	9	2.5	3
8 35～39万円	3	0.8	1
9 40万円以上	1	0.3	0.3
不明・無回答	62	16.9	
サンプル数(%ベース)	367	100.0	305

問31 障害のある方ご本人は、休みの日など、自由な時間を主にどこで過ごしていますか ※あてはまるもの3つまで

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 自宅(グループホーム、ケアホーム含む)	280	57.9	71.6
2 病院、入所施設や学校の寄宿舎	43	8.9	11
3 サークルや団体等の地域活動の場	3	0.6	0.8
4 個人の趣味のための外出	48	9.9	12.3
5 その他	17	3.5	4.3
不明・無回答	93	19.2	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	391

問31-2 障害のある方ご本人の自由な時間の活動内容 ※主にあてはまるもの3つまで

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 パソコン(インターネット、ブログ等:スマートフォンの利用を含む)	31	6.4	7.8
2 読書、テレビ鑑賞、DVD鑑賞	233	48.1	58.4
3 自分でするスポーツ、芸術等の活動	25	5.2	6.3
4 コンサートや映画、スポーツ等の鑑賞	10	2.1	2.5
5 ドライブ・観光・行楽	43	8.9	10.8
6 ボランティアや自治会等の活動	10	2.1	2.5
7 ゲームやカラオケ	25	5.2	6.3
8 障害者団体の活動	5	1.0	1.3
9 買い物や外食	90	18.6	22.6
10 習いごと	12	2.5	3
11 特に何もしない	137	28.3	34.3
12 その他	52	10.7	13
不明・無回答	85	17.6	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	399

ニーズ調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数 ÷ (サンプル数 - 不明・無回答)」】

問31-3 今後どんな活動をしたいですか ※あてはまるもの3つまで

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 パソコン(インターネット、ブログ等:スマートフォンの利用を含む)	31	6.4	9
2 読書、テレビ鑑賞、DVD鑑賞	119	24.6	34.6
3 自分でするスポーツ、芸術等の活動	35	7.2	10.2
4 コンサートや映画、スポーツ等の鑑賞	29	6.0	8.4
5 ドライブ・観光・行楽	95	19.6	27.6
6 ボランティアや自治会等の活動	20	4.1	5.8
7 ゲームやカラオケ	23	4.8	6.7
8 障害者団体の活動	14	2.9	4.1
9 買い物や外食	99	20.5	28.8
10 習いごと	24	5.0	7
11 特に何もしない	103	21.3	29.9
12 その他	21	4.3	6.1
不明・無回答	140	28.9	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	344

問32 どれくらいの頻度で外出しますか ※あてはまるもの1つ

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 ほぼ毎日外出している	81	16.7	19.2
2 1週間に5日程度の外出をしている	45	9.3	10.7
3 1週間に3日程度の外出をしている	83	17.1	19.7
4 1週間に1日程度の外出をしている	68	14.0	16.1
5 1か月に1回から2回程度の外出をしている	59	12.2	14
6 めったに外出しない	57	11.8	13.5
7 まったく外出しない	29	6.0	6.9
不明・無回答	62	12.8	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	422

問32-2 外出するときに主にどなたからの援助、手助け、介護、看護を受けていますか ※主なもの1つ

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 夫または妻	95	19.6	22.6
2 父・母	29	6.0	6.9
3 子・孫(子・孫の夫や妻を含む)	70	14.5	16.6
4 兄弟・姉妹	12	2.5	2.9
5 祖父母	0	0.0	0
6 その他の親族	2	0.4	0.5
7 知人・友人	8	1.7	1.9
8 ボランティア	1	0.2	0.2
9 ホームヘルパー	12	2.5	2.9
10 施設・病院の職員	49	10.1	11.6
11 一人で外出している	133	27.5	31.6
12 その他	10	2.1	2.4
不明・無回答	63	13.0	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	421

問33 外出する時の移動手段 ※主にあてはまるもの3つまで

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 徒歩(車いす含む)や自転車(乗せてもらう場合含む)	154	31.8	35.3
2 自分が運転する自動車やバイク	119	24.6	27.3
3 家族・知人が運転する自動車やバイク	158	32.6	36.2
4 公共交通機関(バス、電車、列車)	60	12.4	13.8
5 病院やスーパー・マーケットの送迎バス	7	1.4	1.6
6 介助者が付き添う外出支援等のサービス	55	11.4	12.6
7 タクシー(介護タクシーを含む)	103	21.3	23.6
8 外出しない	15	3.1	3.4
9 その他	16	3.3	3.7
不明・無回答	48	9.9	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	436

問34 外出する時に、街中の施設等をどのようにすれば外出しやすくなると思いますか ※あてはまるもの3つまで

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 道路や駅、バス停などの案内を障害に配慮して分かりやすく表示する	53	11.0	17
2 外出先の地域・店舗の情報など、外出に必要な情報を得られやすくする	40	8.3	12.9
3 低床の路線バスの増便や他の交通手段とのスムーズな連絡など交通体制を整備する	72	14.9	23.2
4 介護タクシーを充実する	76	15.7	24.4
5 障害者用の駐車場をもっと確保する	76	15.7	24.4
6 歩道や通路の幅、段差や傾斜等を改善する	123	25.4	39.5
7 点字ブロックの整備(設置や修復)や点字ブロック上の障害物を除去する	14	2.9	4.5
8 外出時に利用できるトイレや休憩所など必要なスペース等を確保する	156	32.2	50.2
不明・無回答	173	35.7	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	311

二一ズ調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

問35 障害者ご本人の「障害程度区分(障害支援区分)」 ※あてはまるもの1つ

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	程度(支援)区分1	27	5.6	10.6
2	程度(支援)区分2	37	7.6	14.6
3	程度(支援)区分3	14	2.9	5.5
4	程度(支援)区分4	19	3.9	7.5
5	程度(支援)区分5	13	2.7	5.1
6	程度(支援)区分6	7	1.4	2.8
7	障害程度(支援)区分認定を受けていない	137	28.3	53.9
	不明・無回答	230	47.5	
	サンプル数(%ベース)	484	100.0	254

問36 障害者ご本人が現在利用しているサービス ※あてはまるものすべて

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	【者・児】居宅介護(ホームヘルプ)	46	9.5	30.3
2	重度訪問介護	5	1.0	3.3
3	同行援護	7	1.4	4.6
4	【者・児】行動援護	0	0.0	0
5	重度障害者等包括支援	3	0.6	2
6	【者・児】短期入所(ショートステイ)	17	3.5	11.2
7	療養介護	6	1.2	3.9
8	生活介護	40	8.3	26.3
9	自立訓練(機能訓練)	16	3.3	10.5
10	自立訓練(生活訓練)	7	1.4	4.6
11	就労移行支援	1	0.2	0.7
12	就労継続支援(A型)	1	0.2	0.7
13	就労継続支援(B型)	7	1.4	4.6
14	共同生活援助(グループホーム)	1	0.2	0.7
15	施設入所	32	6.6	21.1
16	【児】児童発達支援	3	0.6	2
17	【児】医療型児童発達支援	1	0.2	0.7
18	【児】放課後等デイサービス	2	0.4	1.3
19	【児】保育所等訪問支援	0	0.0	0
20	【児】福祉型原童入所支援	0	0.0	0
21	【児】医療型児童入所支援	0	0.0	0
22	計画相談支援	5	1.0	3.3
23	【児】障害児相談支援	3	0.6	2
24	地域相談支援(地域移行)	1	0.2	0.7
25	地域相談支援(地域定着)	1	0.2	0.7
26	(市町事業)成年後見制度利用支援	1	0.2	0.7
27	(市町事業)意思疎通支援	2	0.4	1.3
28	(市町事業)日常生活用具給付	14	2.9	9.2
29	(市町事業)移動支援	4	0.8	2.6
30	(市町事業)日中一時支援	7	1.4	4.6
	不明・無回答	332	68.6	
	サンプル数(%ベース)	484	100.0	152

問36 利用したいサービス ※あてはまるものすべて

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	【者・児】居宅介護(ホームヘルプ)	33	6.8	23.7
2	重度訪問介護	4	0.8	2.9
3	同行援護	11	2.3	7.9
4	【者・児】行動援護	0	0.0	0
5	重度障害者等包括支援	2	0.4	1.4
6	【者・児】短期入所(ショートステイ)	18	3.7	12.9
7	療養介護	10	2.1	7.2
8	生活介護	34	7.0	24.5
9	自立訓練(機能訓練)	23	4.8	16.5
10	自立訓練(生活訓練)	16	3.3	11.5
11	就労移行支援	0	0.0	0
12	就労継続支援(A型)	4	0.8	2.9
13	就労継続支援(B型)	4	0.8	2.9
14	共同生活援助(グループホーム)	5	1.0	3.6
15	施設入所	27	5.6	19.4
16	【児】児童発達支援	4	0.8	2.9
17	【児】医療型児童発達支援	4	0.8	2.9
18	【児】放課後等デイサービス	7	1.4	5
19	【児】保育所等訪問支援	0	0.0	0
20	【児】福祉型児童入所支援	0	0.0	0
21	【児】医療型原童入所支援	0	0.0	0
22	計画相談支援	11	2.3	7.9
23	【児】障害児相談支援	6	1.2	4.3
24	地域相談支援(地域移行)	2	0.4	1.4
25	地域相談支援(地域定着)	4	0.8	2.9
26	(市町事業)成年後見制度利用支援	3	0.6	2.2
27	(市町事業)意思疎通支援	0	0.0	0
28	(市町事業)日常生活用具給付	24	5.0	17.3
29	(市町事業)移動支援	11	2.3	7.9
30	(市町事業)日中一時支援	6	1.2	4.3
	不明・無回答	345	71.3	
	サンプル数(%ベース)	484	100.0	139

ニーズ調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

問36-2 「現在利用しているサービス」と「利用したいサービス」が異なる場合に、その理由 ※あてはまるもの3つまで

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 支給決定(サービス提供)の対象外である	17	3.5	13.8
2 サービス提供事業所が近隣にない	5	1.0	4.1
3 サービス提供事業所を知らない	19	3.9	15.4
4 自分に合うサービス提供事業所がない	9	1.9	7.3
5 今は必要ないが、将来的には受けたい	85	17.6	69.1
6 その他	13	2.7	10.6
不明・無回答	361	74.6	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	123

問36-3 サービスの提供量(時間数)はどうですか ※あてはまるもの1つ

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 サービスの決定時間をよく余すことがある	4	0.8	5.5
2 ちょうど良い(満足している)	36	7.4	49.3
3 少ないと感じるが、決定された時間内でなんとかやり繕りしている	21	4.3	28.8
4 少ないので、不足分は、ボランティアや地域住民に頼っている	0	0.0	0
5 少ないので、有料サービスを組み合わせている	5	1.0	6.8
6 その他	7	1.4	9.6
不明・無回答	411	84.9	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	73

問36-4 サービスの質はどうですか ※あてはまるもの1つ

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 満足している(よくしてくれている)	40	8.3	44
2 ちょうど良い(まあまあこんなもの)	41	8.5	45.1
3 不満な部分があり改善を申し出た(申し出ている)	0	0.0	0
4 不満はあるが、お世話になっているので、言えない	5	1.0	5.5
5 不満はあるが、地域に他の事業所がないので諦めている	0	0.0	0
6 その他	5	1.0	5.5
不明・無回答	393	81.2	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	91

問37 ボランティアによる日常の援助などを受け入れたいと思いますか ※あてはまるもの1つ

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 ボランティアを受け入れたい	49	10.1	20.2
2 ボランティアを受け入れたくない	46	9.5	19
3 わからない	147	30.4	60.7
不明・無回答	242	50.0	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	242

問37-2 問37で「受け入れたい」と回答した方で、ボランティアにどのような支援をお願いしたいですか

※あてはまるものすべて

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 食事の世話	15	30.6	33.3
2 洗濯、さいほう	4	8.2	8.9
3 部屋の掃除、庭の手入れ、簡単な修繕、ごみ捨て	19	38.8	42.2
4 話相手、相談相手	18	36.7	40
5 外出援助(買い物、通院など)	18	36.7	40
6 代筆、代読、手話通訳、要約筆記	5	10.2	11.1
7 その他	1	2.0	2.2
不明・無回答	4	8.2	
サンプル数(%ベース)	49	100.0	45

問38 新たな制度である「計画相談支援」、「障害児相談支援」の利用について、どのように考えていますか

※あてはまるものすべて

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 自分のニーズ(必要なこと)をサービスの利用に反映できるものである	62	12.8	18
2 将来の設計に役立つものである	29	6.0	8.4
3 定期的なモニタリング(計画の見直し)の活用により、その時々に合った支援が受けられる	62	12.8	18
4 専門的な立場からの助言や調整が得られる	67	13.8	19.4
5 セルフプラン(本人や家族、支援者が作成した計画)で十分足りる	19	3.9	5.5
6 制度のことがわからない	216	44.6	62.6
7 その他	8	1.7	2.3
不明・無回答	139	28.7	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	345

問39 緊急時の連絡や通報(110番、119番)をどのように発信することとしていますか

※あてはまるものすべて

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 施設・病院のナースコール設備の利用(入所中、入院中の方)	41	8.5	10.3
2 自分で、電話(携帯電話)により発信する	200	41.3	50.1
3 自分で、FAXにより発信する	7	1.4	1.8
4 自分で、メールにより発信する	16	3.3	4
5 自分で、居室に設置している「緊急通報システム」により発信する	10	2.1	2.5
6 同居の家族を通じて発信する	175	36.2	43.9
7 介助者等を通じて発信するが、介助者がいない時間帯がある	18	3.7	4.5
8 発信(する手段がないので)できない	13	2.7	3.3
9 考えていない	22	4.5	5.5
10 その他	20	4.1	5
不明・無回答	85	17.6	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	399

ニーズ調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

問40 地震等の災害が起きた時について、どんなことを不安に思いますか ※主なもの3つまで

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 災害に関する情報を得られるか	52	10.7	13
2 安全な場所に避難できるか(迅速な避難行動)	245	50.6	61.4
3 避難先等で十分な食糧や衣類が得られるか	75	15.5	18.8
4 避難先等で必要な医薬品や医療が受けられるか	135	27.9	33.8
5 避難所の設備が障害に対応しているか	70	14.5	17.5
6 避難所で必要な介助を受けられるか	59	12.2	14.8
7 衛生的な避難生活ができるか	37	7.6	9.3
8 障害や疾患が悪化しないか	61	12.6	15.3
9 他の避難者とうまく生活できるか	34	7.0	8.5
10 避難所で、手話や要約筆記などのコミュニケーション支援を受けられるか	5	1.0	1.3
11 避難後に生活できる場所が確保できるか	84	17.4	21.1
12 わからない	52	10.7	13
13 特に不安に思うことはない	27	5.6	6.8
14 その他	8	1.7	2
不明・無回答	85	17.6	
サンプル数(%ベース)	484	100.0	399

問41 災害時のために備えができているものについて ※あてはまるものすべて

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 人工呼吸器や在宅酸素等の電源(バッテリーや電池)	5	1.2	1.9
2 必要な装具や介護用品	33	8.1	12.7
3 医薬品(若しくは処方箋の控え)	135	33.3	52.1
4 市町の「要配慮者(援護者)名簿」に登載	24	5.9	9.3
5 近隣の避難支援者との事前の打合せ	9	2.2	3.5
6 気持ちを落ちさせるもの	15	3.7	5.8
7 配慮を求めるメモカード等	7	1.7	2.7
8 非常持出品(水、食料品、衣類など)	100	24.6	38.6
9 緊急連絡先リストの整理	21	5.2	8.1
10 家具の転倒防止措置	41	10.1	15.8
11 窓ガラスの飛散防止	10	2.5	3.9
12 消火設備(消火器の設置等)	66	16.3	25.5
13 その他	21	5.2	8.1
不明・無回答	147	36.2	
サンプル数(%ベース)	406	100.0	259

問42 避難場所や、避難場所への行き方を知っていますか ※最もあてはまるもの1つ

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 避難場所も行き方も知っている	206	50.7	61.7
2 避難場所は知っているが、行き方が分からぬ	11	2.7	3.3
3 市町などから避難場所の情報を知られていない	23	5.7	6.9
4 避難場所のお知らせはあったが、どこのかを十分理解していない	27	6.7	8.1
5 障害のある本人は知らないが、保護者等が知っている	58	14.3	17.4
6 その他	9	2.2	2.7
不明・無回答	72	17.7	
サンプル数(%ベース)	406	100.0	334

問43 これまで避難訓練に参加したことがありますか

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 ある	146	36.0	40.3
2 ない	216	53.2	59.7
不明・無回答	44	10.8	
サンプル数(%ベース)	406	100.0	362

問43-2 問43で「1ある」と答えた方で、訓練はどこで実施しましたか ※あてはまるものすべて

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 職場	3	2.1	2.2
2 学校(寄宿舎含む)	8	5.5	5.8
3 保育所(園)、幼稚園	3	2.1	2.2
4 病院や入所していた施設	2	1.4	1.4
5 通っている福祉サービス事業所	9	6.2	6.5
6 住んでいる地域	124	84.9	89.9
7 その他	2	1.4	1.4
不明・無回答	8	5.5	
サンプル数(%ベース)	146	100.0	138

問43-3 問43で「2ない」と回答した方で、訓練に参加したことがない理由 ※あてはまるもの1つ

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 訓練の案内(情報)がない	30	13.9	16.5
2 障害者の参加への配慮がない	21	9.7	11.5
3 他の参加者に気を遣い参加を見合わせている	11	5.1	6
4 訓練は必要ない	8	3.7	4.4
5 震害の程度や体調により、参加を見合わせている	75	34.7	41.2
6 介助者等の負担を考え、参加を見合わせている	20	9.3	11
7 その他	17	7.9	9.3
不明・無回答	34	15.7	
サンプル数(%ベース)	216	100.0	182

二^一次調査設問別集計

【下表の「除不」の欄=「件数÷(サンプル数-不明・無回答)」】

問44 障害のある方ご本人は、災害時に一人で避難できますか ※あてはまるもの1つ

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 一人で避難できる	157	32.4	37.3
2 一人では避難できないが、家族の介助で避難できる	149	30.8	35.4
3 一人では避難できないが、近所の人が支援をしてくれるため避難できる	14	2.9	3.3
4 一人では避難できないが、施設・病院・学校・寄宿舎職員等が支援してくれるため避難できる	50	10.3	11.9
5 一人では避難できず、支援してくれる人もいない	33	6.8	7.8
6 その他	18	3.7	4.3
不明・無回答	63	13.0	
サンプル数(%ペース)	484	100.0	421

問45 大規模災害などの緊急時のために必要な対策は何だと思いますか ※あてはまるもの3つまで

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 情報提供システムの整備	117	24.2	32.7
2 防災知識の普及・啓発	49	10.1	13.7
3 避難訓練の実施	58	12.0	16.2
4 非常持出品や家具転倒防止などの備え	103	21.3	28.8
5 被害が予想される建物の高層化や高台への移転	26	5.4	7.3
6 被害が予想される建物の耐震化	48	9.9	13.4
7 安全な避難場所の確保・整備	193	39.9	53.9
8 自主防災組織の体制整備	35	7.2	9.8
9 ボランティア等による支援体制の整備	61	12.6	17
10 日頃からの近所付き合い	124	25.6	34.6
11 その他	18	3.7	5
不明・無回答	126	26.0	
サンプル数(%ペース)	484	100.0	358

問46 地域の支援団体(消防団や自主防災組織など)に要配慮者(援護者)名簿を事前に提供することについて
どう思いますか ※あてはまるもの1つ

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 人命が何より大切であるため、事前に開示すべき	148	30.6	40
2 個人情報の管理体制や守秘義務の徹底が確保されるのであれば開示もやむを得ない	119	24.6	32.2
3 個人情報なので事前に開示するべきでない	10	2.1	2.7
4 わからない	93	19.2	25.1
不明・無回答	114	23.6	
サンプル数(%ペース)	484	100.0	370

問47 これまでに悪質(悪徳)商法などの消費者トラブルに巻き込まれたことがありますか

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 ある	33	6.8	8.1
2 ない	376	77.7	91.9
不明・無回答	75	15.5	
サンプル数(%ペース)	484	100.0	409

問48 聞いたことがあるもの ※すべて

No. カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1 障害者権利条約	28	5.8	11.2
2 障害者総合支援法	39	8.1	15.5
3 障害者差別解消法	19	3.9	7.6
4 障害者の日、障害者週間	34	7.0	13.5
5 全国障害者スポーツ大会	189	39.0	75.3
6 障害者虐待防止センター	29	6.0	11.6
7 パーキングパーミット制度	35	7.2	13.9
8 市町地域防災計画	86	17.8	34.3
9 (災害時)要配慮者(援護者)名簿	26	5.4	10.4
10 計画相談支援	24	5.0	9.6
11 相談支援専門員	67	13.8	26.7
12 障害者虐待防止法	80	16.5	31.9
13 福祉避難所	15	3.1	6
不明・無回答	233	48.1	
サンプル数(%ペース)	484	100.0	251

自由意見
35年前に車にはねられ左足に障害が発生したが、障害5級であった。障害の等級を上げてほしいとお願いしたが、法律上の理由で等級を上げてもらえなかつた。9回目の手術を10月に予定しているが、障害等級を上げてほしい。（胃潰瘍の手術で3級となっている者がいる）
障害者が住みよい町が健常者にとっても住みよい町につながる。いつ誰が障害を持つ身になるか分かりません。障害福祉の増進になお一層力を尽くしていただきますようお願い申し上げます。
発達障害者用の手帳の整備。知的障害の無い人は、どちらの手帳（療育・精神手帳）も取得が困難。学齢期の療育施設。補装具などの代金を一時立替をしなくても良いような手続きにして欲しい。障害者用の駐車パスが正しく利用されていないことへの対策。作業所の増設や業種の多様化、もっと居宅就労が可能となるように。
細かいところ（個人）にも、もう少し支援活動が進んでほしい
身体障害者第2種・4級のものです。6～7年前より補装具の靴型装具を使用しています。手帳を交付されて50年になりますが、補装具の補助があることを知りませんでした。また、県の福祉センターでの判定ではひどい扱いでした。ぜひ改善を望みます。
ケアマネは2か月に1回来るだけ。世話は家族がしているので家族に手当を出してはどうか。
歩道の傾斜で（転んで）捻挫2回あり。場所：病院通り阿部眼科～中山医院
4階に住んでいるので1階に申込んだら無視された（県の住宅）
障害者だからといって、当たり前のように支援を受けるのはよくない。税金を納めている人に感謝し、この国に生まれたことをありがたいと思う気持ちが大切。健康でもいつ、誰がどのようになるか分からぬ。
障害厚生年金を受給しているが、その額以上に医療費関連費用が掛かって生活困窮である。できる仕事をしたい。もっと精神障害者の雇用を増やしてほしい。私は精神障害3級ですが、軽自動車税を支払っています。1級の方は免除されると聞いているが、そもそも1級の方は、車などもてないと思います。矛盾していると思う。障害を持つと、とにかく生きづらい世の中になる。
障害を持った子どもが保育園、幼稚園に入園できないという話をよく聞きます。行政指導がどうなっているのか知りたいです。改善が必要です。療育施設が少なく、リハビリ、療育を受ける回数が十分ではありません。言語療法など、すぐに療育を受けれず、待機している児童が多いです。
スーパーとかで、トイレが少ない所があるので、改善できるのであれば改善してほしいです。
ある程度服薬にて病状の維持が出来ているにもかかわらず、職場での理解（通院等で半休を取るなど）が低く、就労時に悩むことが多いのが現状です。役所、ハローワーク等の支援も限りがあり、自己で行動することが、殆どの方が困っている事なのではないでしょうか。職場を確保することが難しいです。
難しい質問と質問の多さに困る
なし
特になし
山への避難場所。私は登れない。どうすればいいのか分からない。本当に不安です。自分の命は自分で守りたい。どうすれば命つなげますか。．．
いじめにあったり、家の合鍵を作つて留守中に家に入つたりする人がいる。（知り合いの方の調査依頼のような内容であるが、内容が不明で対応できない。）

半身麻痺の夫の介護が始まったのは20年前。重症児の娘の介護が14年前に加わり、最近ではたまに会う母も介助が必要になりました。健康なときにはあちこち飛び回るのが好きでしたが、この状況ではちょっとそこまで行くのも難しくなりました。遠くへ、楽しい所へ連れて行ってやりたいという希望もあったけど、今は日常生活を送るのが精一杯で。。。いつか引きこもる生活になるのではと思うようになりました。心が折れる前に生きやすい町（県）になってほしい。

障害程度に応じたきめ細かい援護。ケアマネの充実。

個々の事例に真摯に取組み、安心と自信のもてる施策をお願いしたい。

障害手帳を持っている人は、福祉に関する事を全員が知っている必要があると思います。市民が各サービスの概要を知る必要あり。（私も知らなかった）

公営の施設を多くして、いつまでも安価な支払いを安心して長期に居れるようにしてほしい。

日本は外国と比較しても、すべての面で恵まれている。最近、特に感じている。障害者の思うことが次々に実現できる。弱者の生活しやすい国になりました。依存心、依存体質では災害に弱いので、私達も自助努力を考えなければなりません。

質問がややこしく分からないので、空白のところが多い。

訪問相談をしてほしい。体が不自由だと外出が大変だから。

知的障害者より精神障害者の方が目立たない。仕事があっても賃金が格段に安く、ばからしい。薬を飲まないといけないのでつらい。

障害者施策がこんなにあると走りませんでした。平成21年脳梗塞を発病。半身動きが悪く戸惑いました。病院のソーシャルワーカーから今後の段取りを聞きましたが、色々分からぬことが多い大変でした。今は社協の担当者の方が気持ちよく相談にのっていただき、何でも聞き大変有り難く思っています。部落の行事を始め、ほとんど私一人がしています。運転は単車のみですので、行動範囲が限られます。年齢を重ねる度に不安を感じます。障害福祉に関する事ではないですが、若者の働く職場があつたら若い家族も増え、不安もやわらぐと思います。

せっかくのアンケートです。情報収集から障害者が将来にわたって、不安なく生活できる環境整備・制度の普及を望みます。

学校への就学・進学では、知的な部分にのみ注目した選択肢しかない。地的には問題なし。それ以外では色々とあり、環境が整ってはじめて学力が伸びる子が進む道がない現実。何から何までとは望まないが、障害ひとくくりにして対応はやめてほしい。ひとり一人が違うことをもっと知ってほしい。困っている本人の目線でどんな支援が必要かを考えてほしい。

夫婦二人とも国民年金です。平成20年12月13日に社保へ入院し、21年12月28日に退院しました。肺炎から急性呼吸促迫症候群を発祥し、人工呼吸器を付けて過ごしました。1年間に毎月20万円のお金が必要でした。主に部屋代です。こういう人のためにもう少し安く入院できる部屋をつくってほしい。死ぬまで酸素が必要です。いまだに安い年金から1万2・3千円の支払いをしています。これから先どうしたらよいのでしょうか？

障害福祉のことをあまり詳しく知らない。市の福祉課で聞いて知るくらいです。もうちょっと色々知りたいことがあります。

(アンケートの)設問数が多く難しい

なし

外出を多くしたい

なし

介護4ですが、今までサービスと短期入所以外のことは知らないことに気付きました。障害者と要介護者との違いがあるのでしょうか。分かりません。要介護者になって28年ですが・・・。

今は不満はない

身体障害と知的障害者なのでアンケートの答えも殆ど書けません。よろしくお願ひいたします。11年経っていますが、身内として満足しております。

1～2ヶ月に1回、身の回りの手伝い（爪きり、体すりなど）を頼みたいです。

障害者や家族が参加できる催し物を色々して欲しい。（映画とか簡単な料理教室、遠足など）色々な情報を分かりやすくしてほしい。各支所でも色々な手続きが本所に電話で聞かなくてもスムーズにできるようにして欲しい。障害福祉課の方、どうかやさしく丁寧にしてください。障害者及び家族等は、口に出して言えません。どうかよろしくお願ひ致します。

今まで近所の方に声を掛けられながら生活しています。昨年よりシルバー・カーで買い物もしています。困ったことがあれば相談に行きます。それまで見守ってください。頑張ります。

自立訓練できる場所がほしい。（入院しているときしかしてもらえない）

内臓障害の場合、外見上分からないため、理解が困難にて見逃されやすい。福祉の充実を図ってほしい。

障害者で車椅子での生活で自宅では生活できないです。できたら入院・退院してもすぐに入れる施設に入りたいと希望しています。

宇和島とか公共の病院は、車椅子の場合は大丈夫と思うが、歩きにくいものにとっては、サービスが悪すぎる。無料駐車にしたくても、その場所に行くまでの距離が長すぎる。相手にしてくれる方も手帳を見せて馬鹿にしたような感じの人もいる。案内所の近くにしてもらうと助かります。

以前にもアンケートあったと思います。その後、何らかの良い方向に向かっているのではないか。公人には「ひがみ」とか「ねたみ」というでしょうか。変わってない。上になればなるほど感じます。交通機関（バス）時刻と停車を必ずお願いしたい。

障害の等級は正しい判断ができるとは思えない。体の不自由な人が等級が低く、自由に体を動かさせてスムーズができる人が等級が高かったりする。判断基準そのものこそ、うさんくさい。

文章が障害者目線で作られていないような気がします。難しい。障害福祉施策の認知などを言われても、一般の人には理解できないと思います。アンケートを作るための役所用の文章のような気がします。障害者の目線に立った、思いやりのあるやさしい文章を考えてほしいと思います。具体的な支援内容を示してほしいものです。何とかして支援しようとしてくださっている気持ちはよく理解できました。

本国に生まれてよかったです。ありがとうございます。

あまりにも障害者手帳を持っている例が宇和島ではなく、自治体が違うとこんなにも差があるのかと思います。また、就業に関しても同じでもっと企業に対して一定の雇用を推進していただければと思います。

サービスの時間数をその人の状態に応じてもっと増やせるようにして欲しい。障害のある人のリハビリやマッサージを医療保険で利用できるようにして欲しい。今は、訪問リハビリは介護保険で利用し、マッサージは医療保険が使えないでの実費です。神経難病の人などはリハビリよりもマッサージの方が有効なので。障害福祉施設をもっと近所につくってほしい（遠くて使えない）

発達障害の場合、将来の想像が難しく、又今どんなことに困っているか上手く表現しにくい。アンケートに答えることに対しても、どこまで真実味があるのか？と記入しながら思いました。我が子だけかもしれませんが、気持ちが長続きせず、興味のないものにはやる気がないので、たぶんこんな感じかなあ、と想像しながら保護者が答えてています。当事者の意見はとても大切ですが、ちゃんと考えている人に（アンケートが）当たればよかったです。本当に千差万別ですから。

もっと簡潔に何回も調査方法を検討されたい

宇和島市文化会館の椅子の前後のスペースをもっと広げてほしいです。身体障害者には少し狭いです。

障害福祉施策等について、地域行政は情報を障害者にもっと提供すべきでは、今回のアンケートで初めて内容を一部知ったのは私のみでしょうか。

福祉に対する予算を少しでも増やしてほしいです。

ケマネさんは、もう少し親切に、親身になってもらいたい。「どうですか?」で終わりにならないように頼みます。

小学校2年生のときに先生に耳を叩かれ、右の耳が今でもいけません。障害者になり、今でも先生を恨みます。どうしても許せない。忘れられない。私の話をみなさんにお話ししてみたいと思います。お願いします。

外出のときバスの乗り降りのとき、シルバーかーや杖のときも良くお世話していただきます。とてもうれしく思います。

車椅子で歩道を移動するとき、上り下り、時には斜めありと介助するには手に力が入り、気が抜けないと危険な思いもします。車道と同じように平らだったらよいと思います。もちろん境(車道と歩道の境界)は必要です。

宇和島市障害者計画及び障害福祉計画検討委員会委員名簿

※委員長及び副委員長は、要綱の規定に基づき委員の中から互選により決定。(平成26年10月21日)

所 属 ・ 役 職 等			氏名(敬称略)	区分等
1 委員長	公益財団法人 正光会 地域活動支援センター柿の木 管理者	スズ 鈴 村 和 美	カズ ミ	学識経験者・有識者等 (計画相談支援等)
2 副委員長	宇和島市地域活動支援センター グリーン工房 施設長	セイ 清 家 俊 尚	トシ ヒサ	学識経験者・有識者等 (計画相談支援等) 【社会福祉法人正和会やすらぎの杜】
3 委 員	宇和島市議会 厚生委員会 委員長	ヤス 安 岡 義 一	オカ ヨシ カズ	議会の委員
4 委 員	宇和島市障害者協議会 会長	ヒロウ 兵 頭 ツバ 司 博	ドウ ヒロ	社会福祉関係団体等の代表者
5 委 員	公益財団法人正光会宇和島病院 院長	ワタナ 渡 部 三 郎	ベ サブ ヒロ	学識経験者・有識者等
6 委 員	南予地方局 地域福祉課 課長	モト 本 ヤマ 英 幸	ヤマ ユキ	関係行政機関等の職員
7 委 員	宇和島市社会福祉協議会 事務局長	イシ 石 崎 甚 郎	ザキ ヒロ	関係行政機関等の職員
8 委 員	旭川莊南愛媛病院 南愛媛療育センター 地域支援課長	コ 小 林 バヤシ 正 昭	マサ アキ	学識経験者・有識者等 (計画相談支援等)
9 委 員	社会福祉法人 宇和島福祉協会 相談支援センター豊正園 相談支援専門員	サカ 酒 井 ミ 三 洋	マサ アキ	学識経験者・有識者等 (計画相談支援等)
10 委 員	社会福祉法人 八つ鹿会 相談支援専門員	ヤマ 山 モト タカ 明	モト アキ	学識経験者・有識者等 (計画相談支援等)
11 委 員	宇和島市障害児通園施設あけぼの園 園長	ウエ 上 杉 ツギ 典 子	ツギ コ	関係行政機関等の職員 【宇和島市社会福祉協議会】

かく がいよう
◇各サービスの概要◇

	めい サービス名	ないよう サービス内容
1	しゃじきよたくかいご 【者・児】居宅介護 (ホームヘルプ)	じたくにゅうよくはい 自宅で入浴や排せつ、調理や掃除、買い物、服薬管理、食事などの介助 おこなを行います
2	じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	じゅうどしようがい つねかいごひつようかた 重度の障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ、 しょくじかいじょがいしゅつじいどうほじよ 食事などの介助や外出時の移動の補助を行います
3	どうこうえんご 同行援護	しがくしょうかい いどういちじるこんなんかた 視覚障害により移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報 ていきょういどうえんごおこな の提供や移動の援護などを行います
4	しゃじこうどうえんご 【者・児】行動援護	ちてきしようかいせいしんしようかい 知的障害、精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、 こうどうひつようかいじょがいしゅつじいどうほじよ 行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などを行います
5	じゅうどしようがいしゃとう 重度障害者等 ほうかつしんん 包括支援	つねかいごひつようかた 常に介護が必要な方で、介護の必要な程度が著しく高い方に、 きよたくかいごほうかつてき 居宅介護などのサービスを包括的に提供します
6	しゃじたんきにゅうしょ 【者・児】短期入所 (ショートステイ)	さいたくしようがいしゃじ 在宅の障害者(児)を介護する方の病気の場合などに、障害者が しせつたんきかんにゅうしょ 施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などを行います
7	りょうようかいご 療養介護	いりょうひつようかた 医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、主に戻間に病院 とうきのうくんれんりょうようじょう 等において機能訓練、療養上の管理、看護などを提供します
8	せいかつかいご 生活介護	つねかいごひつようかた 常に介護が必要な方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や そうさくてきかつどう 創作的活動などの機会を提供します
9	じりつくんれん 自立訓練(機能訓練)	じりつにちじょうせいかつ 自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における しんたいきのうこうじょう 身体機能向上のために必要な訓練を行います
10	じりつくんれん 自立訓練(生活訓練)	じりつにちじょうせいかつ 自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における せいかつわうりよくこうじょう 生活能力向上のために必要な訓練を行います
11	しゅうろううこうしえん 就労移行支援	いっぽんしゅうろうじぎょうしょ 一般就労の事業所で働きたい方に、一定の期間、就労に必要な ちしきおよのうりよくこうじょう 知識及び能力の向上のための訓練を行います
12	しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援(A型)	いっぽんしゅうろうじぎょうしょ 一般就労の事業所で働くことが困難な方に、雇用契約に基づく就労 きかいていきょう の機会の提供や知識及び能力向上のための訓練を行います
13	しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援(B型)	いっぽんしゅうろうじぎょうしょ 一般就労の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や ちしきおよのうりよくこうじょう 知識及び能力向上のための訓練を行います(雇用契約なし)
14	きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助 (グループホーム)	やかんきゅうじょ 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の えんじょ 援助を行います
15	しせつにゅうしょ 施設入所	しゅやかん 主として夜間、施設に入所する障害者に対し、入浴、排せつ、食事 かいごしえん の介護などの支援を行います

16	じ じどうはったつしょん 【児】児童発達支援	にちじょうせいかつ きほんてき どうさ しどう ちしきぎのう ふよ しゅうだんせいかつ 日 常 生 活 における 基 本 的 な 動 作 の 指 導 、 知 識 技 能 の 付 与 、 集 団 生 活 へ の てきおうくんれん しょん おこな 適 応 訓 練 な ど の 支 援 を 行 い ま す
17	じ いりょうがた 【児】医療型 じどうはったつしょん 児童発達支援	にちじょうせいかつ きほんてき どうさ しどう ちしきぎのう ふよ しゅうだんせいかつ 日 常 生 活 における 基 本 的 な 動 作 の 指 導 、 知 識 技 能 の 付 与 、 集 団 生 活 へ の てきおうくんれん しょん ちりょう おこな 適 応 訓 練 な ど の 支 援 と 治 療 を 行 い ま す
18	じ ほうかごとう 【児】放課後等 デイサービス	がっこう じぎょうしゅうりょうご がっこう きゅうこううび じどうはったつしょん とう 学 校 の 事 業 終 了 後 や 学 校 の 休 校 日 に 、 児 童 発 達 支 援 セン ター 等 の し せ つ か よ せ い か つ の う り よ く こ う じ ょ う ひ つ よ う く ん れ ん し ゃ か わ い こ う り ゆ う 施 設 に 通 い 、 生 活 能 力 向 上 の た め に 必 要 な 訓 練 や 、 社 会 と の 交 流 そくしん しょん おこな の 促 進 な ど の 支 援 を 行 い ま す
19	じ ほいくしょとう 【児】保育所等 ほうもんしおん 訪問支援	ほいくしょとう ほうもん しょうがいじ たい しょうがいじいがい じどう しゅうだんせいかつ 保 育 所 等 を 訪 問 し 、 障 害 児 に 対 し て 、 障 害 児 以 外 の 児 童 と の 集 团 生 活 てきおう せんもんてき しょん おこな へ の 適 応 の た め の 専 門 的 な 支 援 な ど を 行 い ま す
20	じ ふくしがたじどう 【児】福祉型児童 しょうがいじ にゅうしょしおん (障害児)入所支援	しょうがいじにゅうしょしせつ にゅうしょ しょうがいじ たい ほ ご にちじょうせいかつ 障 害 児 入 所 施 設 に 入 所 する 障 害 児 に 対 し て 、 保 護 ・ 日 常 生 活 の し ど う ちしきぎのう ふ よ おこな 指 導 や 知 識 技 能 の 付 与 を 行 い ま す
21	じ) いりょうがたじどう 【児】医療型児童 しょうがいじ にゅうしょしおん (障害児)入所支援	しょうがいじにゅうしょしせつ していいりょうきかん にゅうしょとう しょうがいじ たい 障 害 児 入 所 施 設 や 指 定 医 療 機 関 に 入 所 等 を す る 障 害 児 に 対 し て 、 ほ ご にちじょうせいかつ し ど う ちしきぎのう ふ よ ち り よ う おこな 保 護 ・ 日 常 生 活 の 指 導 や 知 識 技 能 の 付 与 と 治 療 を 行 い ま す
22	けいかくそだんしおん 計画相談支援	ふくし かん もんだい かいごしゃ そだん おう ひつよう じょうぼう ていきょう 福 祉 に 関 す る 問 題 や 介 護 者 か ら の 相 談 に 応 じ て 、 必 要 な 情 報 の 提 供 じょげん おこな や 助 言 な ど を 行 い ま す
23	じ しょうがいじそだんしおん 【児】障害児相談支援	しょうがいしやしおんしせつとう しせつ にゅうしょ しょうがいしやまた せいしんかびょういん 障 害 者 支 援 施 設 等 の 施 設 に 入 所 す る 障 害 者 又 は 精 神 科 病 院 とう にゅういん せいしんしょうがいしや じゅうきょ かくほ た ち い き 等 に 入 院 す る 精 神 障 害 者 に つ き 、 住 居 の 確 保 そ の 他 の 地 域 に お け せいかつ いこう かつどう かん そだん しおん おこな る 生 活 に 移 行 す る た め の 活 動 に 關 す る 相 談 な ど の 支 援 を 行 い ま す
24	ちいきそだんしおん 地域相談支援 ちいきいこう (地域移行)	きょだく たんしんとう じょうきょう せいかつ しょうがいしや 居 宅 に お い て 、 单 身 等 の 状 況 に お い て 生 活 す る 障 害 者 に つ き 、 とうがいしょうがいしや じょうじ れんらくたいせい かくほ しょうがい とくせい きいん 当 該 障 害 者 と の 常 時 の 連 絡 体 制 を 確 保 し 、 障 害 の 特 性 に 起 因 す しょう きんきゅう じたい そだん しおん おこな 生 じ た 繁 急 の 事 態 に お い て 相 談 な ど の 支 援 を 行 い ま す
25	ちいきそだんしおん 地域相談支援 ちいきていぢゃく (地域定着)	せいねんこうけんにん ほ うしゅう ひつよう けいひ ほじよ う 成 年 後 見 人 の 報 酬 な ど 必 要 と な る 経 費 に つ い て 補 助 を 受 け な く な る せいねんこうけんせいど り よう こ ん な ん ち て き し ょ う が い し ゃ せいしんし ょ う が い し ゃ 成 年 後 見 制 度 の 利 用 が 困 難 で あ る 知 的 障 害 者 ま た は 精 神 障 害 者 に た い せ い ね ん こ う け ん せ い ど も う た よ ろ け い ひ こ う け ん に ん と う ほ う し ゆ う 対 し て 、 成 年 後 見 制 度 の 申 立 に 要 す る 経 費 や 後 見 人 等 の 報 酉 の せんぶ い ち ぶ じ よ せ い 全 部 ま た は 一 部 を 助 成 し ま す
26	しちょうじぎょう (市町事業) せいねんこうけんせいど 成年後見制度 りょうしおん 利用支援	ちょうかく げんごきのう おんせいきのう しかく た しょ う が い い し そ つ う は か 聴 覚 、 言 語 機能 、 音 声 機能 、 視 覚 そ の 他 の 障 害 の た め 、 意 �識 疎 通 を 図 る し し ょう し ょ う が い し ゃ と う た も の い し そ つ う し エ ン し ゆ わ つ う こ と に 支 障 が あ る 障 害 者 等 と そ の 他 の 者 の 意 �識 疎 通 を 支 援 す る 手 話 通 や く し ゃ よ や く ひ っ き し ゃ と う は け ん と う おこな 訳 者 や 要 約 筆 記 者 等 の 派 遣 等 を 行 い ま す
27	しちょうじぎょう (市町事業) い い し そ つ う し り ん 意思疎通支援	にちじょうせいかつようぐ ひつよう しょ う が い し ゃ た い じ り つ せ い か つ し り ん よ う ぐ と う 日 常 生 活 用 具 を 必 要 と す る 障 害 者 に 対 し 、 自 立 生 活 支 援 用 具 等 の にちじょうせいかつようぐ き ゅ う ふ た い よ おこな 日 常 生 活 用 具 を 給 付 や 貸 与 を 行 い ま す
28	しちょうじぎょう (市町事業) にちじょうせいかつようぐきゅうふ 日 常 生 活 用 具 給 付	おくがい い ど う こ な な み と しょ う が い し ゃ た い が い し ゆ つ し り ん 屋 外 で の 移 動 が 困 難 と 認 め ら れ る 障 害 者 に 対 し 、 外 出 の た め の 支 援 を おこな 行 い ま す
29	しちょうじぎょう (市町事業) い い ど う し り ん 移動支援	

宇和島市障害者計画・障害福祉計画（第4期）

発行年月：平成27年3月

発行：愛媛県宇和島市

編集：宇和島市 保健福祉部 福祉課 障害福祉係
〒798-8601

愛媛県宇和島市曙町1番地

T E L : 0895-24-1111

F A X : 0895-24-1160
